

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査 (平成28年度調査)

結 果 概 要

平成27年度障害福祉サービス等報酬改定検証調査(平成28年度調査)結果の概要

○ 調査の目的

- ・ 次期報酬改定(平成30年度)に向け、障害福祉サービス等報酬改定検討チームにおいて検討がなされた事項や、平成27年度報酬改定の効果検証に必要な事項等について調査を行い、実態を把握することを目的とする。

○ 調査の概要

調 査 名	調 査 項 目
1. 行動援護事業実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、サービス開始年月、時間外サービス提供の有無、サービスに従事する職員の概要、行動援護従業者養成研修等の状況、サービス利用者の個別状況 等
2. 重度障害者包括支援に係るサービス利用計画調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、サービス休廃止の状況、サービス利用者数、個別サービスの委託状況、サービス利用者の個別状況 等
3. 生活介護における支援に関する調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、事業所の形態、定員数、実利用者数、生活介護に従事する職員の概要、延長支援の実施状況、送迎の実施状況、障害福祉サービス体験利用の状況 等
4. 短期入所における支援に関する調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、事業所類型、単独型事業所の状況、定員数・居室数、実利用者数、長期利用者の状況、緊急利用の状況、送迎の状況、食事提供の状況、医療的ケアの状況 等
5. 障害者支援施設における支援に関する調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、職員数、定員数・居室数、実利用者数、ユニットケアの実施状況、施設入所支援の時間帯における職員配置・個別業務の状況、昼間実施サービスを休んだ日の職員配置・入所者の活動状況、入所者の高齢化への対応 等
6. 相談支援事業所における相談支援専門員の業務・計画作成状況等に関する実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、相談支援業務に従事する職員数、サービス等利用計画等の作成状況、各相談支援専門員の計画作成件数、一週間の業務の状況 等
7. 地域における相談支援体制に関する調査	基幹相談支援センター設置状況、基幹相談支援センターの実施業務・運営の課題、障害者相談支援の体制、障害者相談支援の実施業務・運営の課題 等
8. 障害児通所支援事業所従事者実態調査	事業所の基本情報(事業所設立年月、経営主体等)、事業所の形態、定員数、利用者数、障害種別の実利用者数、職員数、児童発達支援管理責任者の状況、児童発達支援管理責任者以外の職員の状況 等

○ 調査の方法等

- ・ 調査実施時期:平成28年10月
- ・ 抽出方法:調査の対象となる事業所等について、全国で合わせて約12,000か所を開設主体別、地域性を考慮して無作為に抽出して調査対象を選定した(ただし、事業所数が少ないサービス等については、悉皆調査とした)。

1. 行動援護事業実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○行動援護における従業者要件については、平成27年度障害福祉サービス等報酬改定において、従業者の更なる資質の向上を図るため行動援護従業者養成研修の受講を必須化した上で、実務経験を短縮するとともに、平成30年3月31日までの間、経過措置を設けたことから、現状の行動援護における従業者の経過措置対象者の状況等を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の行動援護事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
2,445	1,352	38	1,314	750	55.5%

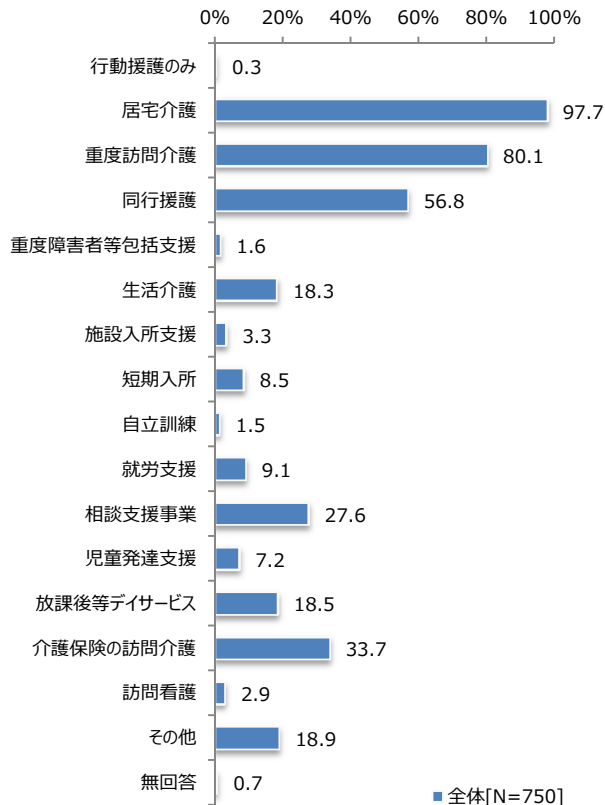
3. 調査結果のポイント

- 事業所が同一所在地で実施している他のサービスは、「居宅介護」が97.7%、「重度訪問介護」が80.1%、「同行援護」が56.8%など、訪問系サービスが高く、続いて「相談支援事業」が27.6%、「放課後等デイサービス」が18.5%、「生活介護」が18.3%となっている。
- 事業所の職員数は、実人数平均で常勤職員数が4.3人、非常勤職員数が5.9人となっている。職員のうち、「サービス提供責任者」は21.4%となっている。職員の有する資格は、「旧2級ヘルパー」が59.1%、「介護福祉士」が49.7%、「行動援護従業者養成研修修了者」が34.5%となっている。
- 平成30年3月31日以降、行動援護の従事者になるための資格取得要件についての認知状況は、「はい」が93.6%であり、ほとんどの事業所で認知されている。
- 事業所における行動援護の実利用者数は、「5人未満」が49.4%、「5人以上10人未満」が24.4%、「10人以上」が24.2%となっている。
- 利用者の年齢は、「18～29歳」が45.9%、「18歳未満」が22.8%、「30～39歳」が18.1%、「40歳以上」が12.7%となっている。障害種別は「知的」が95.9%となっており、18歳以上の利用者の障害支援区分は、「区分6」が52.7%と半数を占め、次いで「区分5」が31.5%となっている。
- 利用者の支援計画シートの作成状況は、「作成済」が71.5%、「未作成(作成予定有)」が23.3%となっている。1か月のサービス提供回数については、平均で5.8回/月になっており、回数の内訳は、「20回以上」が21.7%である一方、「1回」も20.0%となっている。

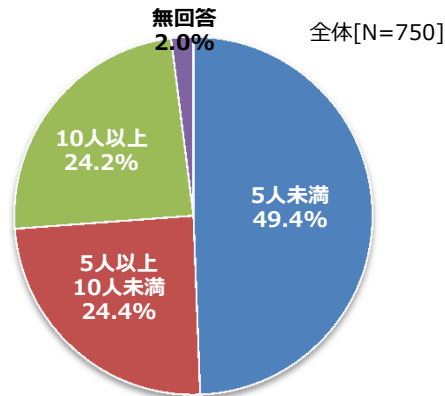
(1) 事業所の概要

- 事業所が同一所在地で実施しているサービスは、「居宅介護」が97.7%、「重度訪問介護」が80.1%、「同行援護」が56.8%など、訪問系サービスの割合が高くなっており、続いて「相談支援事業」が27.6%、「放課後等デイサービス」が18.5%、「生活介護」が18.3%となっている。
- 事業所における行動援護の実利用者数は、「5人未満」が49.4%、「5人以上10人未満」が24.4%、「10人以上」が24.2%となっている。
- 事業所の職員数は、実人数平均で常勤職員数4.3人、非常勤職員数5.9人となっている。職員の有する資格は、「旧2級ヘルパー」が59.1%、「介護福祉士」が49.7%、「行動援護従業者養成研修修了者」が34.5%となっている。旧2級ヘルパーは他の資格と比べ非常勤職員が多い。
- 平成30年3月31日以降、行動援護の従事者になるための資格取得要件についての認知状況は、「はい」が93.6%であり、ほとんどの事業所で認知されている。

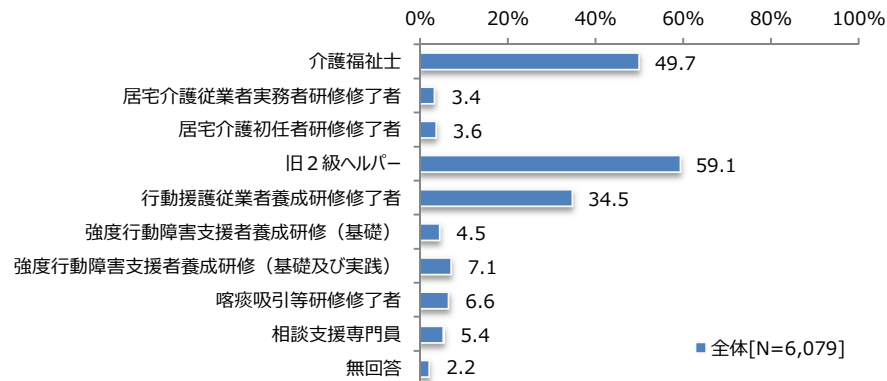
同一所在地で実施している他サービス
〔複数回答〕



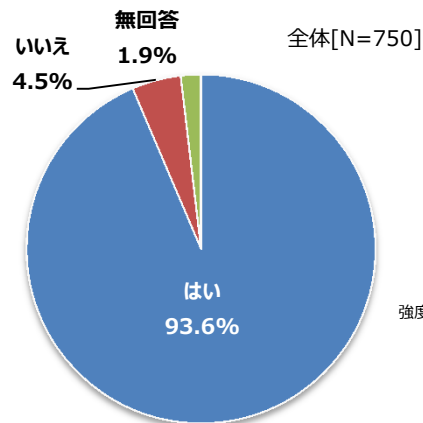
事業所における実利用者数



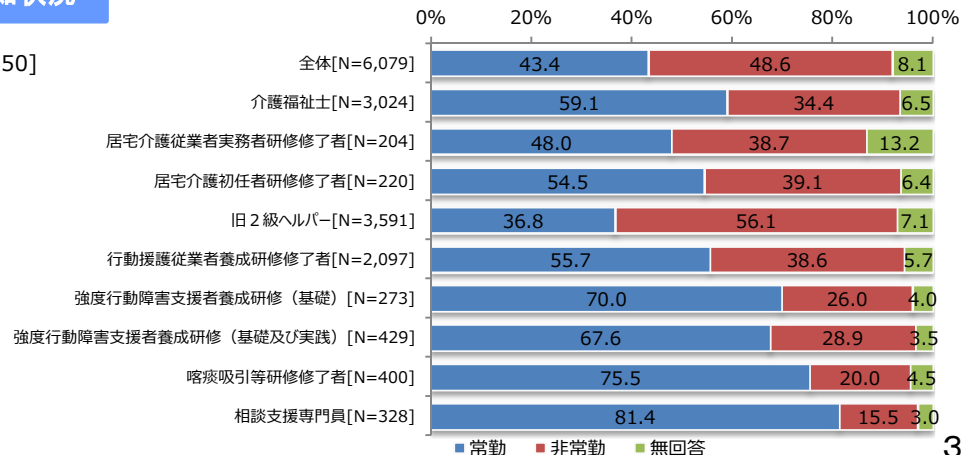
職員の保有資格〔複数回答〕



養成研修の資格取得要件の認知状況



職員の就業形態別の保有資格〔複数回答〕

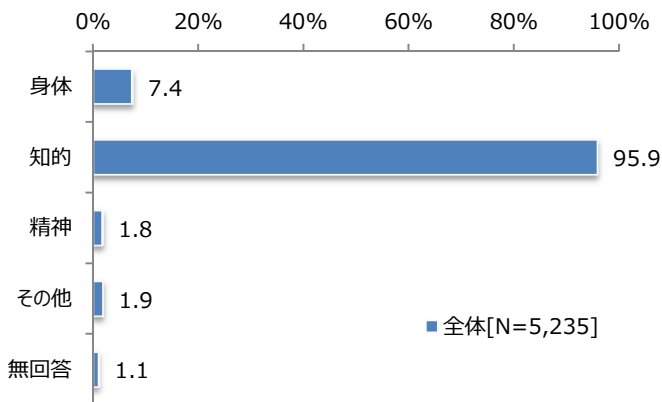


(2) 利用者の状況

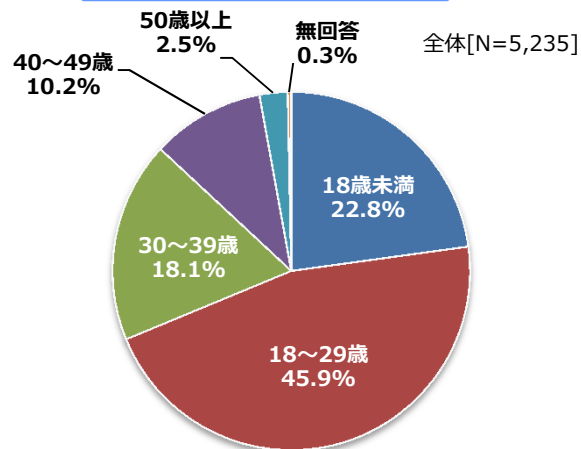
○利用者の年齢は、「18～29歳」が45.9%、「18歳未満」が22.8%、「30～39歳」が18.1%、「40歳以上」が12.7%となっている。障害種別は「知的」が95.9%となっており、18歳以上の利用者の障害支援区分は、「区分6」が52.7%、「区分5」が31.5%となっている。

○利用者の支援計画シートの作成状況は、「作成済」が71.5%、「未作成(作成予定有)」が23.3%となっている。また、1か月のサービス提供回数については、平均で5.8回/月、回数の内訳は、「5回～9回」が21.7%である一方、「1回」も20.0%となっている。

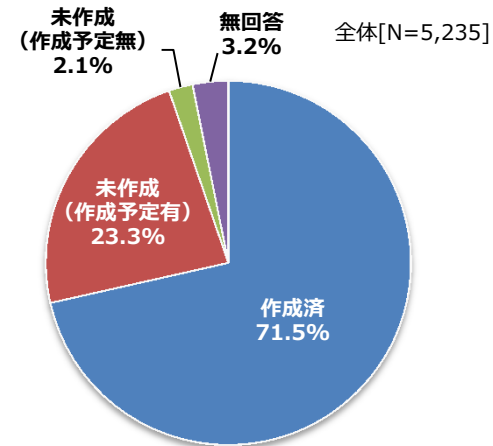
利用者の障害種別〔複数回答〕



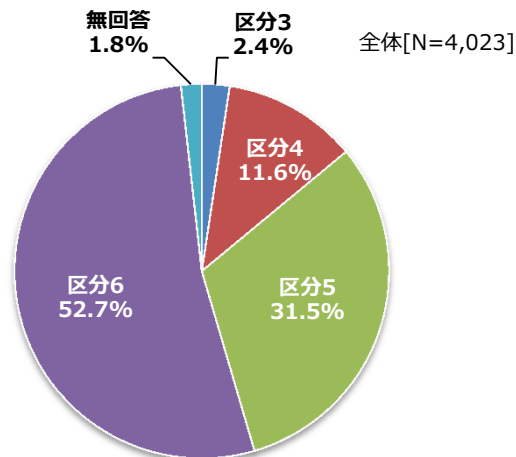
利用者の年齢



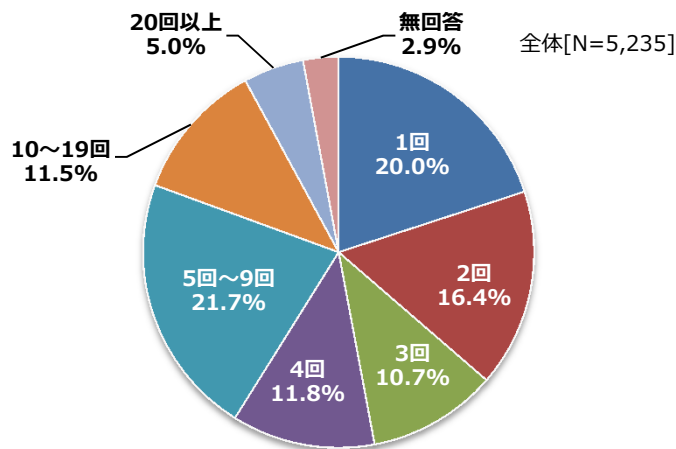
支援計画シートの作成状況



18歳以上の利用者の障害支援区分



1か月のサービス提供回数



2. 重度障害者等包括支援に係るサービス利用計画調査(結果概要)

1. 調査目的

○「重度障害者等包括支援に関する実態把握と課題整理に関する調査」報告書(平成24年度障害者総合福祉推進事業)で課題に挙げられている「コスト面における課題」について検討するために、現在、重度障害者等包括支援を利用している者のサービス支給量やサービスの組み合わせ等に関するデータを収集・分析し、標準的なサービスの支給量や組み合わせを把握することで、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の重度障害者等包括支援事業所(悉皆調査)を対象とし、郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
36	36	0	36	25	69.4%

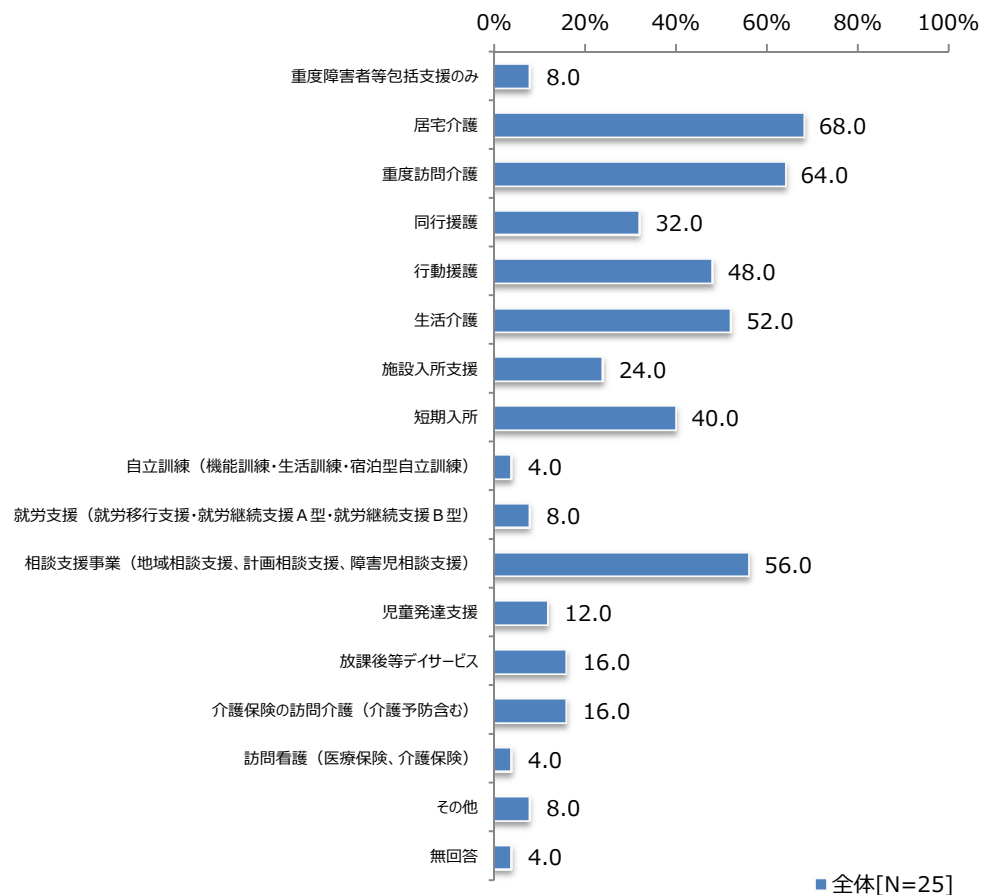
3. 調査結果のポイント

- 事業所が同一所在地で実施している他のサービスは、「居宅介護」が68.0%、「重度訪問介護」が64.0%、「相談支援事業」が56.0%、「生活介護」が52.0%となっている。
- 指定事業所のうち、「サービス提供開始以降、サービス提供実績がない」が52.0%、「平成28年9月現在でサービス利用者がいる」が32.0%、「サービス提供開始以降のサービス提供実績はあるが、平成28年9月現在でサービス利用者はいない」が16.0%となっている。
- 利用者のいる事業所は8事業所であり、1事業所あたりの平均利用者数は2.9人となっている。
- 利用者の類型は、「Ⅲ類型」が73.9%、「Ⅱ類型」が21.7%となっている。利用者の居住先は、「グループホーム」が82.6%となっている。
- 医療的ケアの必要性については、「服薬管理(麻薬の管理を除く)」が65.2%、「創傷処置」が21.7%、「浣腸」が13.0%となっている。
- 利用者の1か月のサービス利用状況は、回答のあった利用者23人の平均で、生活介護の利用時間が108.6時間/月、居宅介護の利用時間が23.5時間/月等となっている。時間帯別のサービス利用形態としては、日中は、おおむね7割程度の利用者が生活介護を利用、3割程度が訪問系のサービスを利用している。夜間は、グループホームの利用が多いほか、1割程度の利用者が訪問系サービスを利用している。

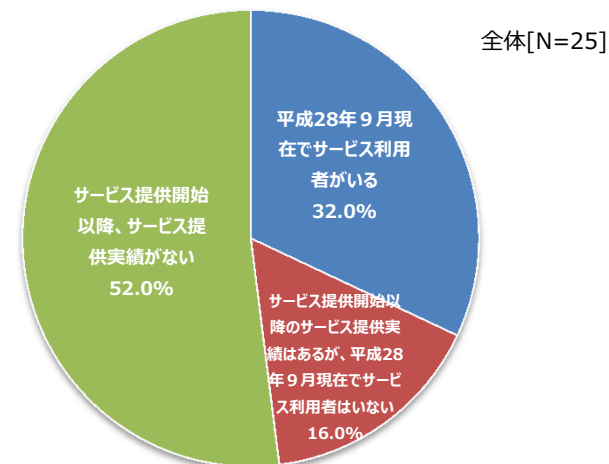
(1) 事業所の概要

- 事業所が同一所在地で実施している他のサービスは、「居宅介護」が68.0%、「重度訪問介護」が64.0%、「相談支援事業」が56.0%、「生活介護」が52.0%となっている。
- 指定事業所のうち、「サービス提供開始以降、サービス提供実績がない」が52.0%、「平成28年9月現在でサービス利用者がある」が32.0%、「サービス提供開始以降のサービス提供実績はあるが、平成28年9月現在でサービス利用者はいない」が16.0%となっている。
- サービス利用者がないが休廃止していない事業所は13事業所で、サービス利用者がない理由については、「地域にサービスの対象者はいると思われるが、サービスへの希望がない」と回答した事業所が半数を占めている。

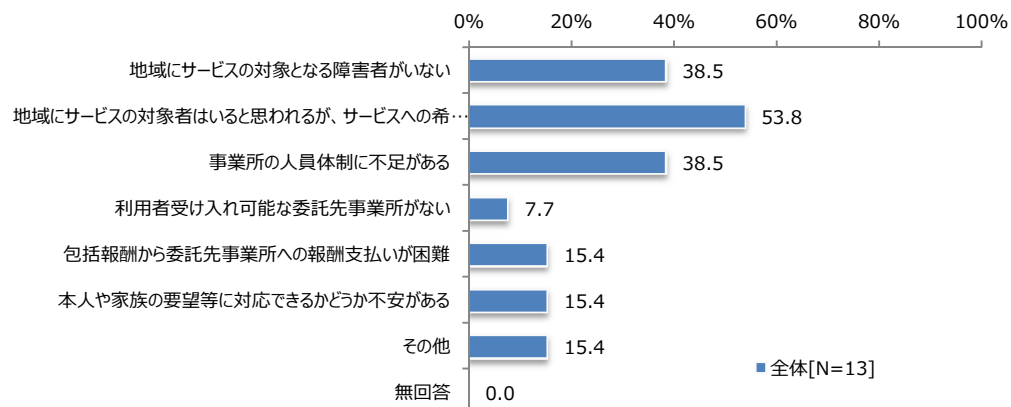
同一所在地で実施している他サービス[複数回答]



サービスの活動状況



サービス利用者がない理由[休廃止していない事業所]

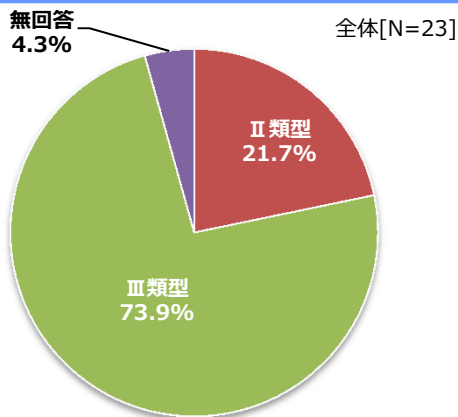


(2) 利用者の状況

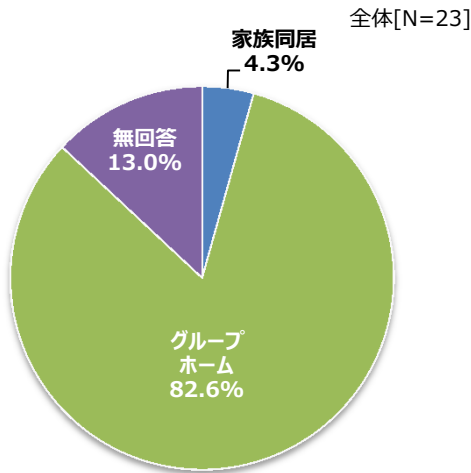
○利用者の類型は、「Ⅲ類型」が73.9%、「Ⅱ類型」が21.7%となっている。利用者の居住先は、「グループホーム」が82.6%となっている。医療的ケアの必要性については、「服薬管理(麻薬の管理を除く)」が65.2%、「創傷処置」が21.7%、「浣腸」が13.0%となっている。

○利用者の1か月のサービス利用状況は、回答のあった利用者23人の平均で、生活介護の利用時間が108.6時間/月、居宅介護の利用時間が23.5時間/月等となっている。時間帯別のサービス利用形態としては、日中は、おおむね7割程度の利用者が生活介護を利用、3割程度が訪問系のサービスを利用している。夜間は、グループホームの利用が多いほか、1割程度の利用者が訪問系サービスを利用している。

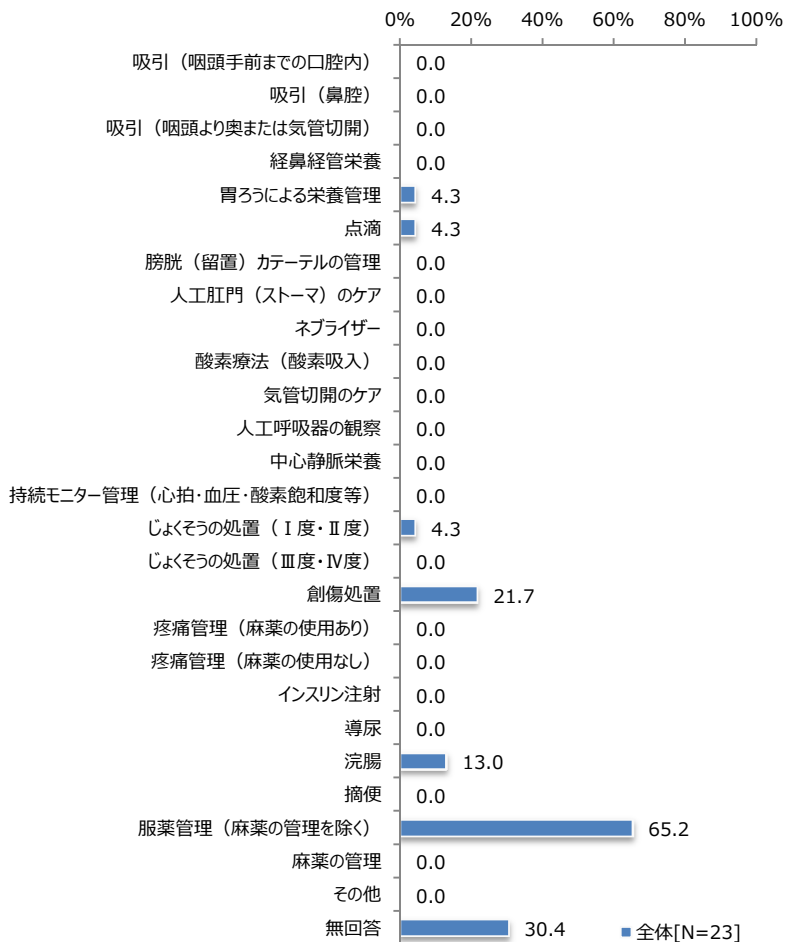
利用者の類型



利用者の居住先



医療的ケアの必要性[複数回答]



1か月のサービス利用時間

	全体[N=23]	
居宅介護	23.5時間/月	(うち、委託0.0時間/月)
重度訪問介護	24.4時間/月	(うち、委託18.1時間/月)
行動援護	63.6時間/月	(うち、委託0.0時間/月)
生活介護	108.6時間/月	(うち、委託29.8時間/月)
短期入所	2.6日/月	(うち、委託0.0日/月)
共同生活援助	25.9日/月	(うち、委託1.3日/月)

サービス利用形態(時間帯別の利用割合); 抜粋

(%)	居宅介護	重度訪問介護	行動援護	生活介護
8時台	13.0	8.7	0.0	8.7
9時台	0.0	13.0	30.4	56.5
10時台	0.0	0.0	30.4	65.2
11時台	0.0	4.3	30.4	65.2
12時台	0.0	4.3	30.4	65.2
13時台	0.0	4.3	26.1	69.6
14時台	0.0	4.3	26.1	69.6
15時台	13.0	4.3	26.1	52.2
16時台	13.0	0.0	26.1	43.5
17時台	13.0	0.0	0.0	8.7
18時台	13.0	4.3	0.0	4.3
19時台	13.0	13.0	0.0	4.3
20時台	8.7	4.3	4.3	4.3
21時台	8.7	4.3	4.3	0.0
22時台	8.7	0.0	4.3	0.0
23時台	8.7	0.0	4.3	0.0

3. 生活介護における支援に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

○平成27年度調査において、生活介護の基本的なデータを把握したが、さらに、生活介護における支援の実態や、医療的ケアや重度者への対応等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の生活介護事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
8,026	2,200	28	2,172	1,471	66.9%

3. 調査結果のポイント

- 生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が47.5%、「多機能型」が25.6%、「生活介護のみ(通い)」が23.7%、「基準該当事業所」が2.9%となっている。
- 事業所の職員数は、常勤換算職員数の合計で「10人未満」の事業所が多く、平成28年9月では34.5%、平成27年9月では36.0%、平成27年3月では36.5%となっている。職員の保有資格については、「介護福祉士」が26.8%、「介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)」が10.8%となっている。平成28年9月の職員1人あたりの平均勤務時間は143.3時間、うち、生活介護102.2時間、施設入所34.4時間、その他の勤務時間6.7時間となっている。
- 延長支援実施の有無は、「行っていない」が87.4%、「行っている」が11.8%となっている。
- 送迎実施の有無は、「送迎を行っている(希望者全員)」が55.5%、「送迎を行っていない」が29.3%、「送迎を行っている(利用にあたって規定を設けている)」が14.8%となっている。
- 食事提供の有無は、「提供している(外部委託はしていない)」が41.1%、「提供している(外部委託)」が28.7%、「提供している(一部を外部委託)」が23.7%となっている。

【利用者票の結果】

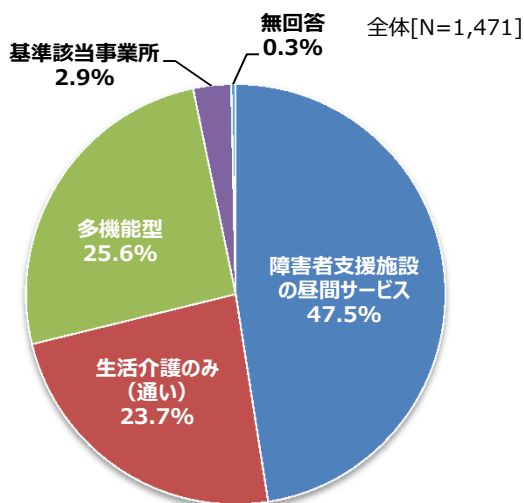
○利用者の障害種別は、「知的障害」が78.9%、「身体障害」が33.2%となっている。障害支援区分は、「区分6」が38.6%、「区分5」が25.2%、「区分4」が20.7%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が12.5%となっている。平成28年9月26日～10月2日の一週間におけるサービス利用時間は、利用者1人あたりの利用総時間の平均1,587分、サービス利用の内訳は余暇活動と生産活動の時間が多くなっている。

(1) 事業所の概要

○生活介護事業所の形態は、「障害者支援施設の昼間サービス」が47.5%、「多機能型」が25.6%、「生活介護のみ(通い)」が23.7%、「基準該当事業所」が2.9%となっている。

○事業所の職員数は、常勤換算職員数の合計で「10人未満」の事業所が多く、平成28年9月では34.5%、平成27年9月では36.0%、平成27年3月では36.5%となっている。職員の保有資格については、「介護福祉士」が26.8%、「介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)」が10.8%となっている。平成28年9月の職員1人あたりの平均勤務時間は143.3時間、うち、生活介護102.2時間、施設入所34.4時間、その他の勤務時間6.7時間となっている。

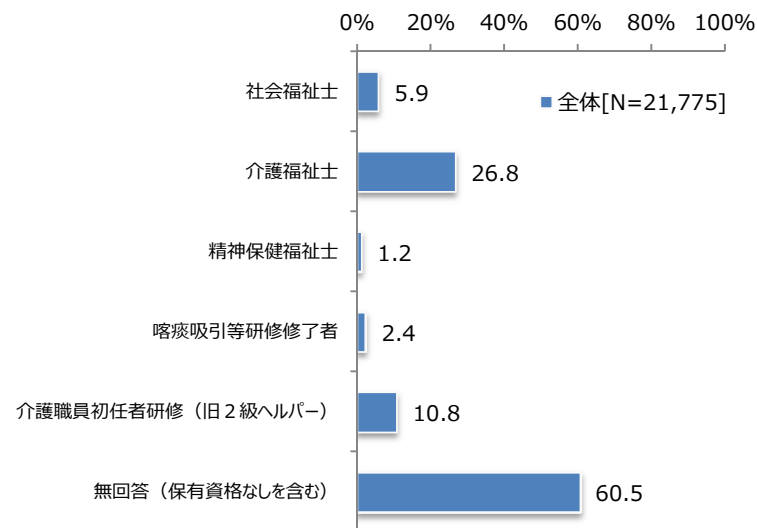
事業所の形態



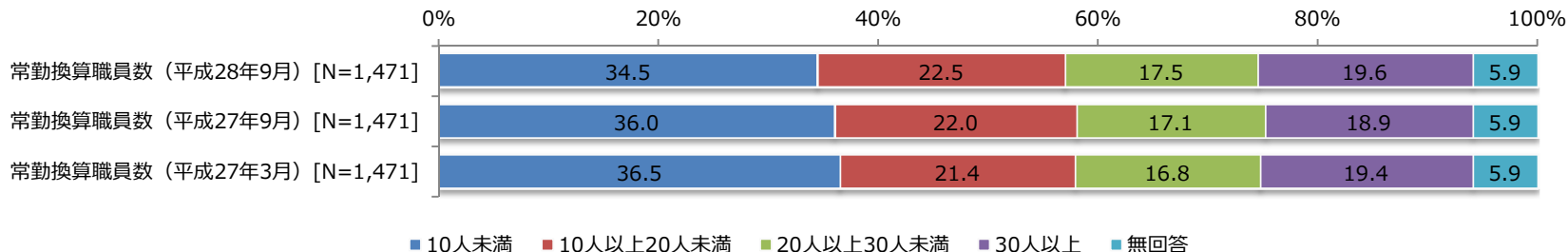
事業所の職員数(常勤換算平均人数)

常勤換算人数	事業所あたり平均(人)	全体[N=1,384]
平成28年9月	サービス管理責任者	1.1
	看護職員	1.3
	理学療法士	0.1
	作業療法士	0.1
	生活支援員	16.5
合計	19.1	
平成27年9月	サービス管理責任者	1.1
	看護職員	1.3
	理学療法士	0.1
	作業療法士	0.0
	生活支援員	16.2
合計	18.7	
平成27年3月	サービス管理責任者	1.1
	看護職員	1.3
	理学療法士	0.1
	作業療法士	0.0
	生活支援員	16.1
合計	18.6	

職員の保有資格[複数回答]



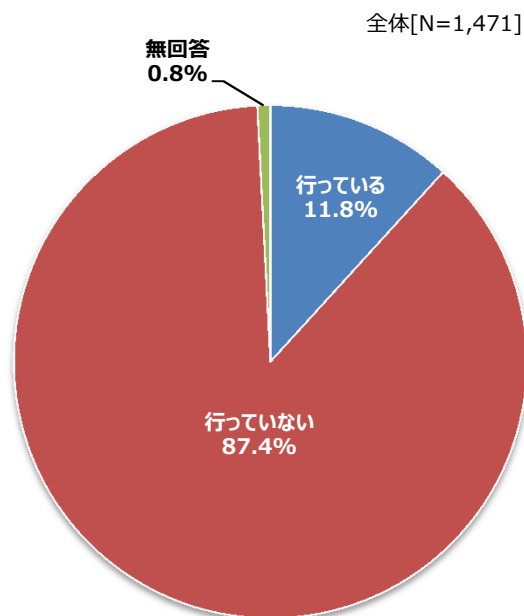
事業所の職員数(常勤換算区分)



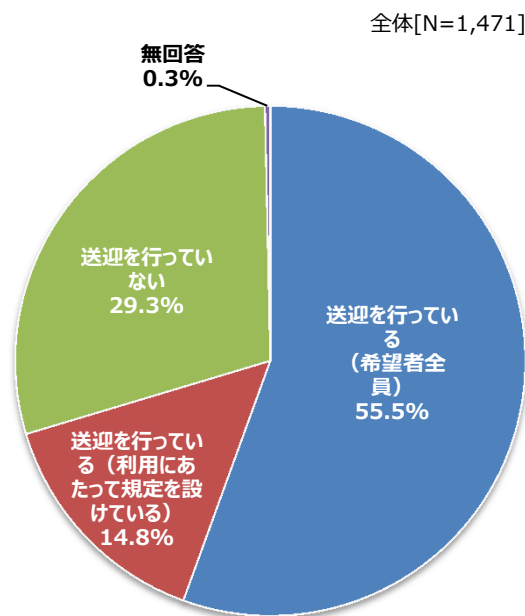
(2) サービスの状況

- 延長支援実施の有無は、「行っていない」が87.4%、「行っている」が11.8%となっている。
- 送迎実施の有無は、「送迎を行っている(希望者全員)」が55.5%、「送迎を行っていない」が29.3%、「送迎を行っている(利用にあたって規定を設けている)」が14.8%となっている。
- 食事提供の有無は、「提供している(外部委託はしていない)」が41.1%、「提供している(外部委託)」が28.7%、「提供している(一部を外部委託)」が23.7%となっている。

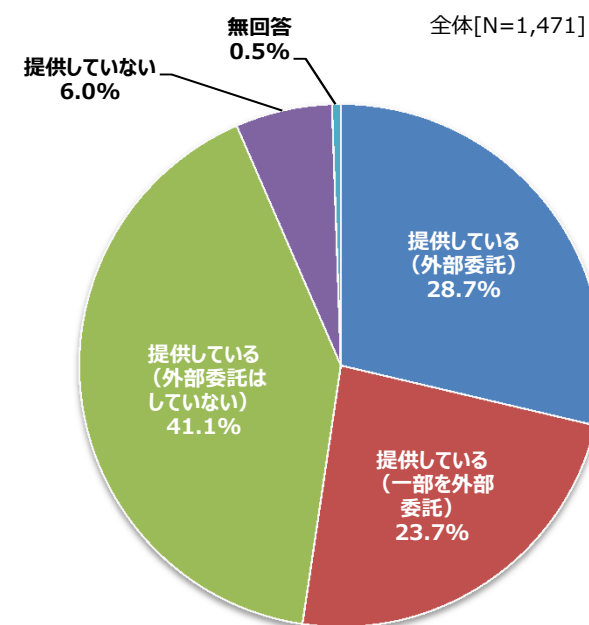
延長支援実施の有無



送迎実施の有無



食事提供の有無

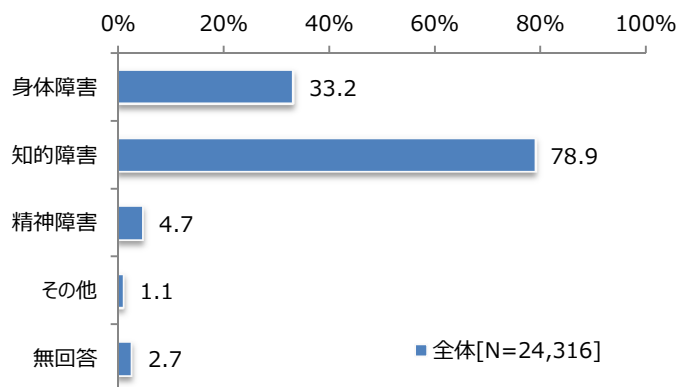


(3) 利用者の状況

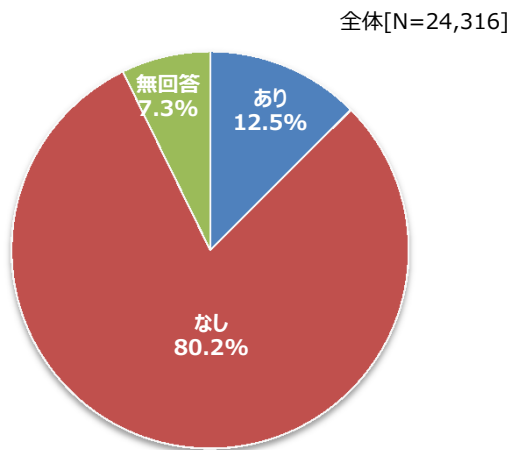
【利用者票の結果】

○利用者の障害種別は、「知的障害」が78.9%、「身体障害」が33.2%となっている。障害支援区分は、「区分6」が38.6%、「区分5」が25.2%、「区分4」が20.7%となっている。強度行動障害の有無は、「あり」が12.5%となっている。平成28年9月26日～10月2日の一週間におけるサービス利用時間は、利用者1人あたりの利用総時間の平均1,587分、サービス利用の内訳は余暇活動と生産活動の時間が多くなっている。

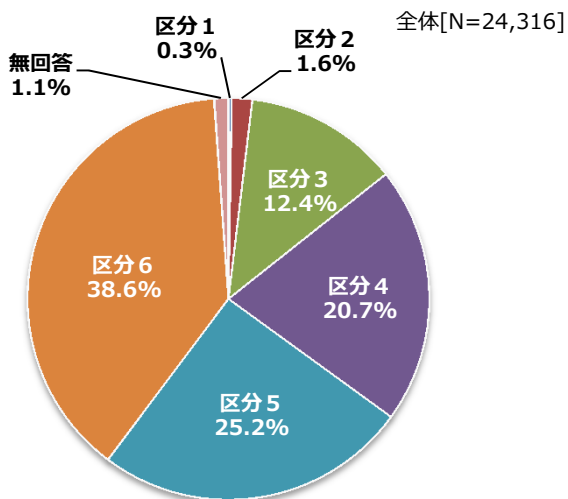
障害種別〔複数回答〕



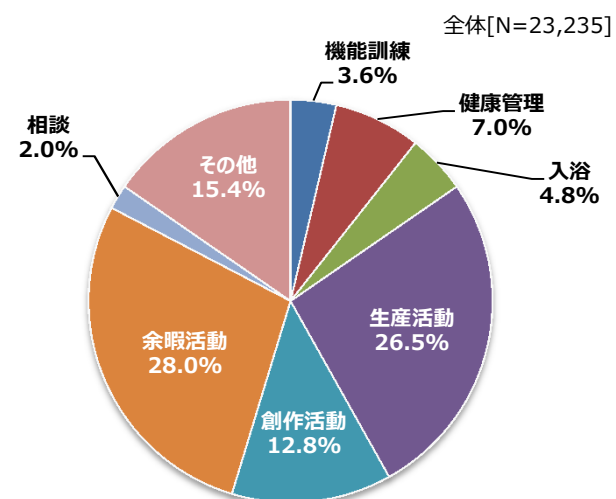
強度行動障害の有無



障害支援区分



一週間のサービス利用時間(サービス別内訳)



4. 短期入所における支援に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

○平成27年度調査において、短期入所の基本的なデータを把握したが、さらに短期入所における支援の実態や、緊急受け入れの際の支援内容等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の短期入所事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
4,848	1,100	26	1,074	736	66.9%

3. 調査結果のポイント

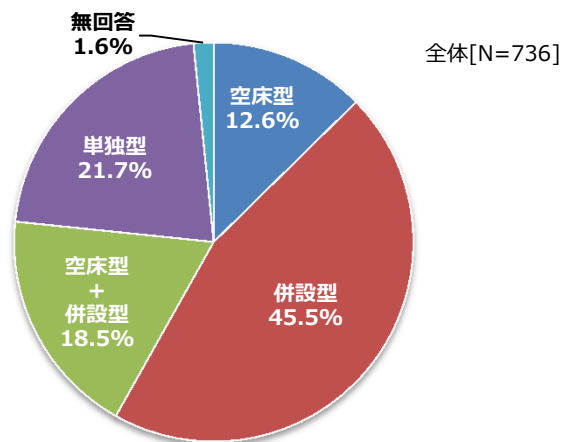
- 事業所類型は、「併設型」が45.5%、「単独型」が21.7%、「空床型+併設型」が18.5%、「空床型」が12.6%となっている。単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が47.5%、「就労継続支援B型」が30.0%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は27.5%となっている。
 - 緊急利用該当者の状況について、緊急利用の理由は、「介護者の病気、体調不良等」が46.8%、「虐待等による緊急避難」が19.5%となっている。
 - 事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が53.3%、「送迎を行っている(希望者全員)」が24.6%、「送迎を行っている(利用にあたって規定を設けている)」が20.5%となっている。
 - 食事提供の有無は、「提供している(外部委託はしていない)」が52.2%、「提供している(一部を外部委託)」が23.4%、「提供している(外部委託)」が20.8%となっている。
 - 事業所における看護師の医療的ケア体制は、「併設施設に配置されている看護師が対応する」が50.7%、「医療的ケアは対応していない」が36.0%となっている。
- 【利用者票の結果】**
- 利用者の障害種別は、「知的障害」が77.9%、「身体障害」が30.1%、強度行動障害の有無は、「あり」が7.7%となっている。平成28年4月1日～9月30日における利用回数は平均9.8回/人、合計利用日数は平均31.9日/人、サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が77.8%となっている。

(1) 事業所の概要、サービスの状況

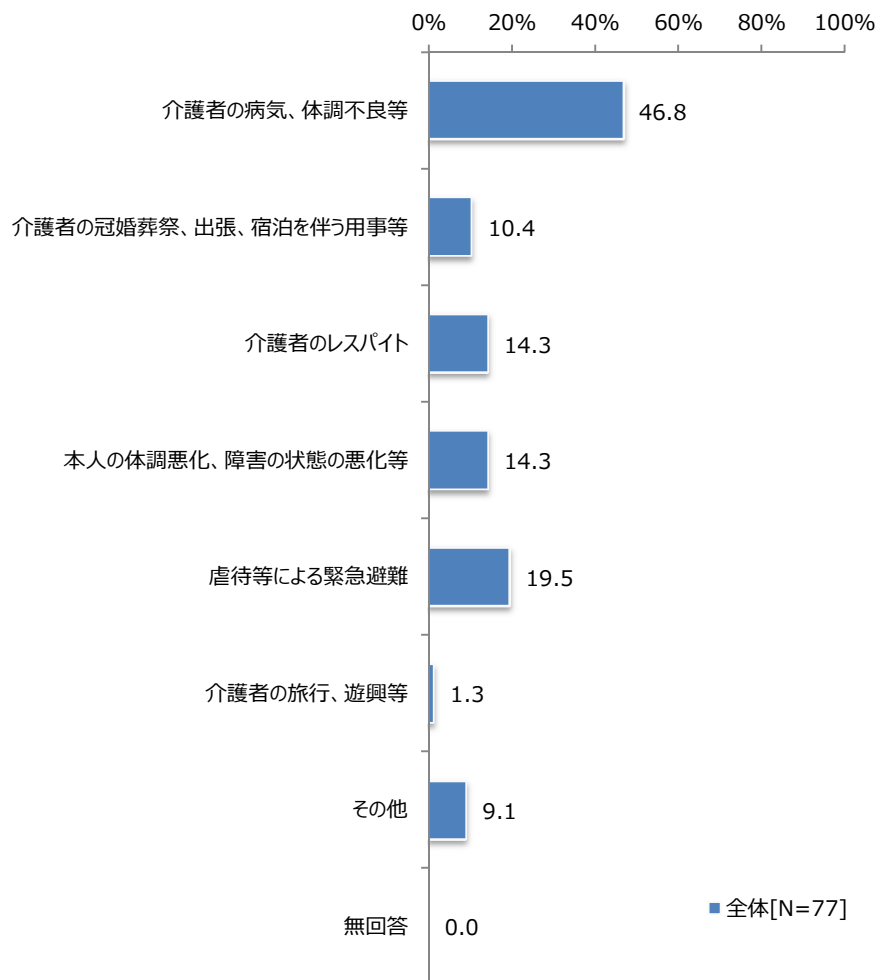
○事業所類型は、「併設型」が45.5%、「単独型」が21.7%、「空床型+併設型」が18.5%、「空床型」が12.6%となっている。単独型の事業所の、日中活動サービスの併設状況は、「生活介護」が47.5%、「就労継続支援B型」が30.0%となっている。一方、「日中活動は実施していない」は27.5%である。

○緊急利用該当者の状況について、緊急利用の理由は、「介護者の病気、体調不良等」が46.8%、「虐待等による緊急避難」が19.5%となっている。

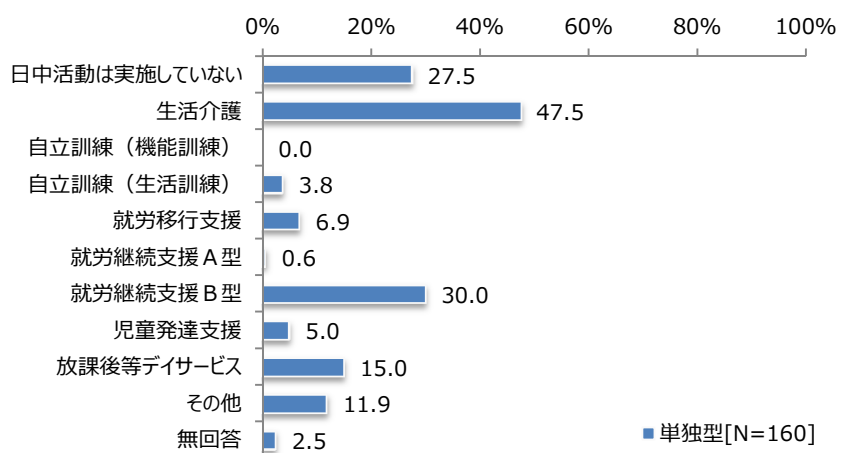
事業所類型



緊急利用該当者の緊急利用の理由〔複数回答〕



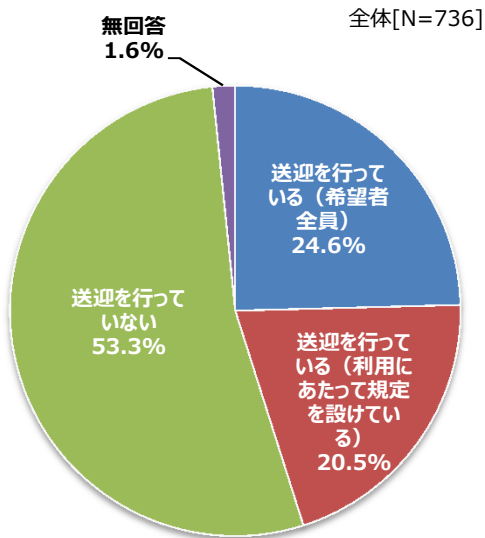
単独型の事業所の日中活動サービスの併設状況〔複数回答〕



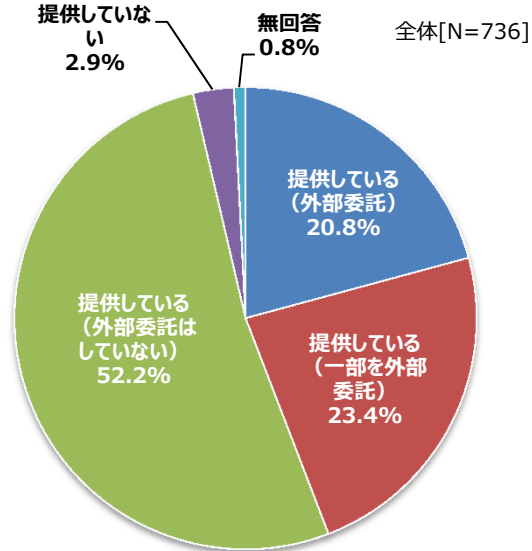
(2) サービスの状況

- 事業所の送迎実施状況は、「送迎を行っていない」が53.3%、「送迎を行っている(希望者全員)」が24.6%、「送迎を行っている(利用にあたって規定を設けている)」が20.5%となっている。
- 食事提供の有無は、「提供している(外部委託はしていない)」が52.2%、「提供している(一部を外部委託)」が23.4%、「提供している(外部委託)」が20.8%となっている。
- 事業所における看護師の医療的ケア体制は、「併設施設に配置されている看護師が対応する」が50.7%、「医療的ケアは対応していない」が36.0%となっている。

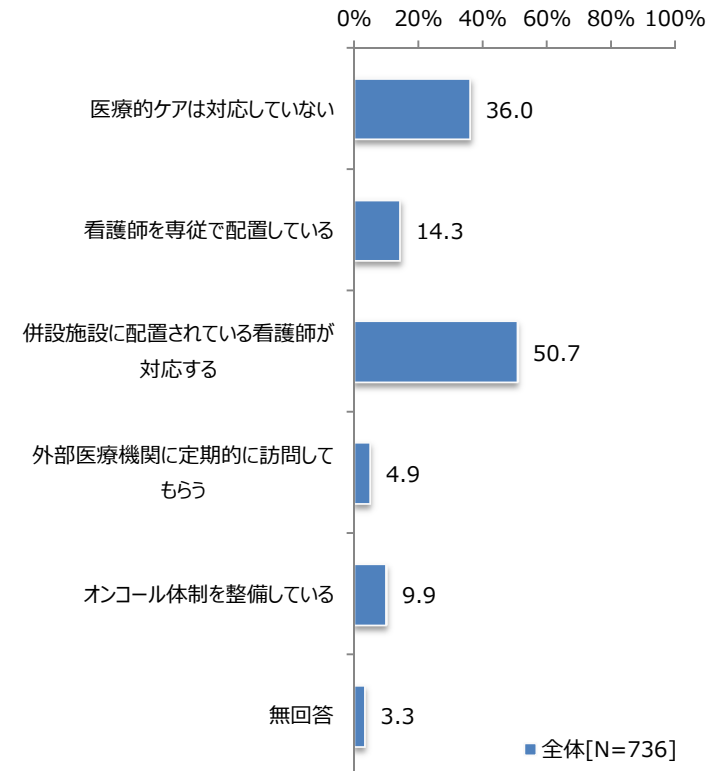
送迎実施の有無



食事提供の有無



事業所における看護師の医療的ケア体制〔複数回答〕

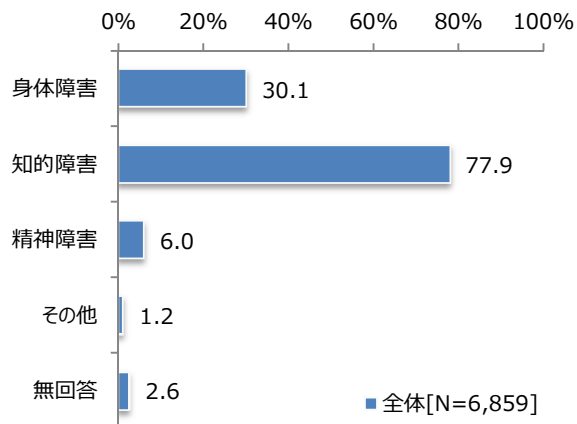


(3) 利用者の状況

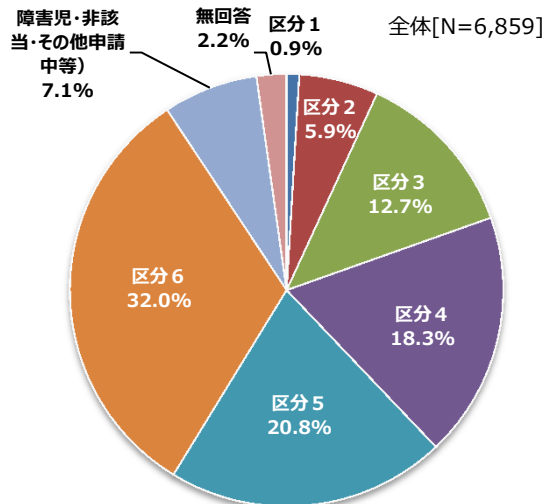
【利用者票の結果】

○利用者の障害種別は、「知的障害」が77.9%、「身体障害」が30.1%、強度行動障害の有無は、「あり」が7.7%となっている。平成28年4月1日～9月30日における利用回数は平均9.8回/人、合計利用日数は平均31.9日/人、サービス利用の理由としては、「介護者・家族の心身の負担軽減」が77.8%となっている。

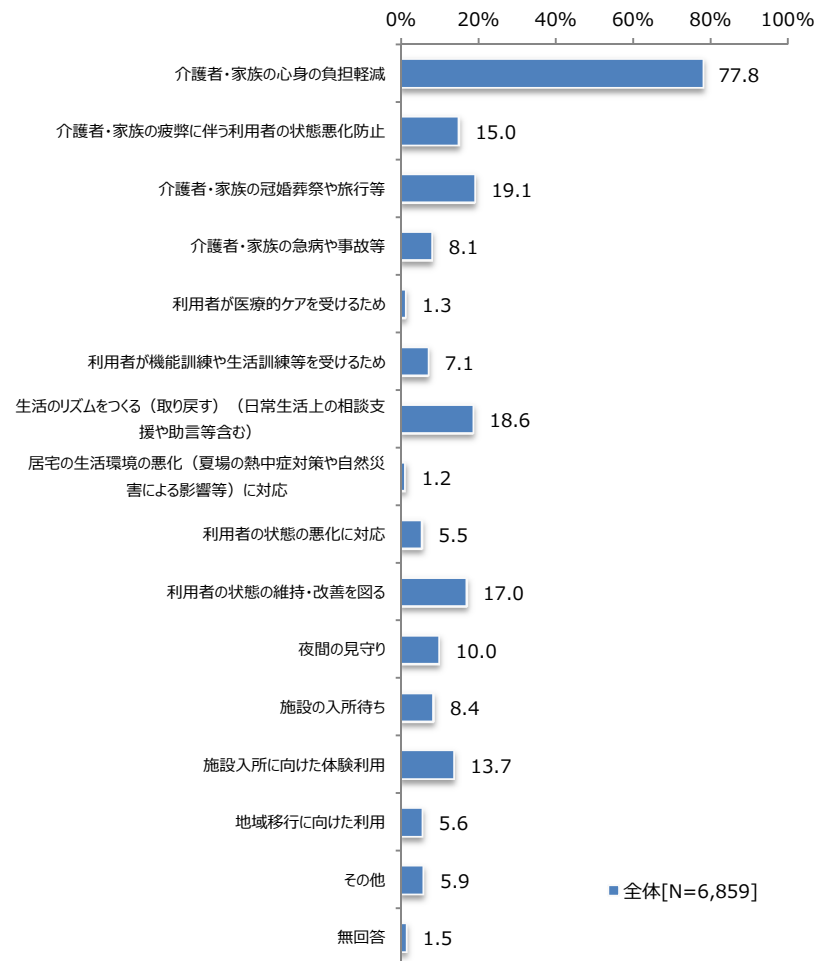
障害種別〔複数回答〕



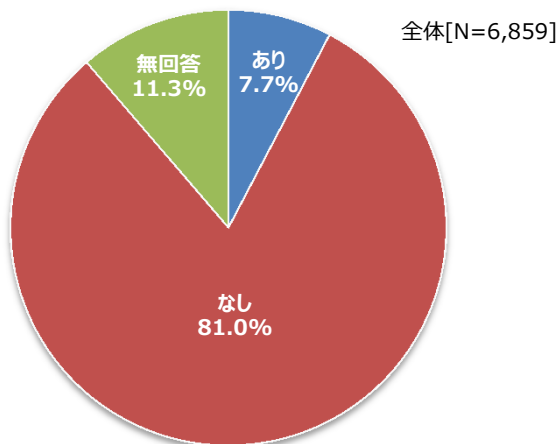
障害支援区分



サービス利用の理由〔複数回答〕



強度行動障害の有無



5. 障害者支援施設における支援に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

○平成27年度調査において、障害者施設の基本的なデータを把握したが、さらに、障害者支援施設における支援の実態や、入所者の外出・外泊に伴う移動支援の実態、重度者等への対応状況等を含めた支援内容を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の障害者支援施設のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
2,612	1,100	6	1,094	767	69.7%

3. 調査結果のポイント

○施設の昼間実施サービスは「生活介護」が98.3%となっており、入所者の利用状況は、「全員が利用」が71.3%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が27.8%となっている。

○施設外の昼間サービスを利用している入所者がいる施設における、その利用理由については、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望したため」が67.6%、「施設で実施していない種類のサービスを利用するため」が43.7%、「施設の昼間実施サービスの内容等がその入所者の状態・ニーズに合わないため」が36.6%となっている。

○平成28年9月における、昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況は、1施設あたりで夜勤を行った生活支援員の実人数平均は23.8人、看護職員0.3人、その他職員0.3人となっている。また、職員1人あたりの平均夜勤回数は、生活支援員3.2回、看護職員4.1回、その他職員3.0回となっている。

○平成28年9月26日～10月2日の一週間で、施設が昼間サービスを休んだ日の有無は、「あり」が69.6%、「なし」が28.3%となっている。

○加齢による心身機能の低下している入所者は、1施設あたりの該当者平均人数は26.5人となっている。入所実人数に対する加齢による心身機能低下者の割合は、「70%以上」という施設が30.1%、「10%以上30%未満」が23.9%、「10%未満」が20.9%となっている。

○施設での平成27年10月～平成28年9月のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が88.1%、「あり」が3.9%となっている。

【利用者票の結果】

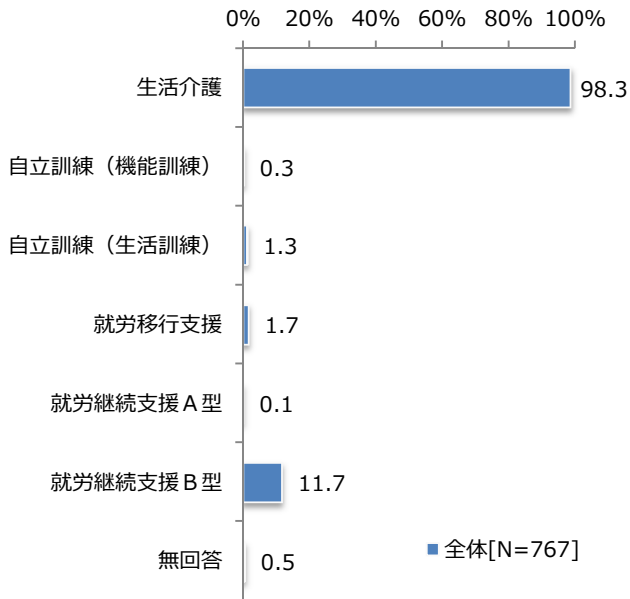
○利用者の障害種別は、「知的障害」が77.7%、「身体障害」が32.9%、強度行動障害の有無は、「あり」が18.6%となっている。入所者の居室区分は、「複数人が利用する居室」が56.5%、「一般の個室」が28.3%、「ユニットケアに属する居室」が10.1%となっている。

(1) 事業所の概要、職員体制等の状況

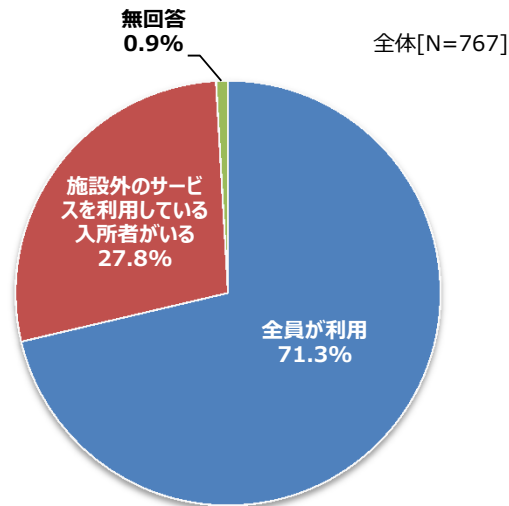
○施設の昼間実施サービスは「生活介護」が98.3%となっており、入所者の利用状況は、「全員が利用」が71.3%、「施設外のサービスを利用している入所者がいる」が27.8%となっている。ユニットケアについては、「実施なし」が84.9%、「実施あり」が13.4%となっている。

○施設外の昼間サービスを利用している入所者がいる施設における、その利用理由については、「本人や家族が他の事業所のサービス利用を希望したため」が67.6%、「施設で実施していない種類のサービスを利用するため」が43.7%、「施設の昼間実施サービスの内容等がその入所者の状態・ニーズに合わないため」が36.6%となっている。

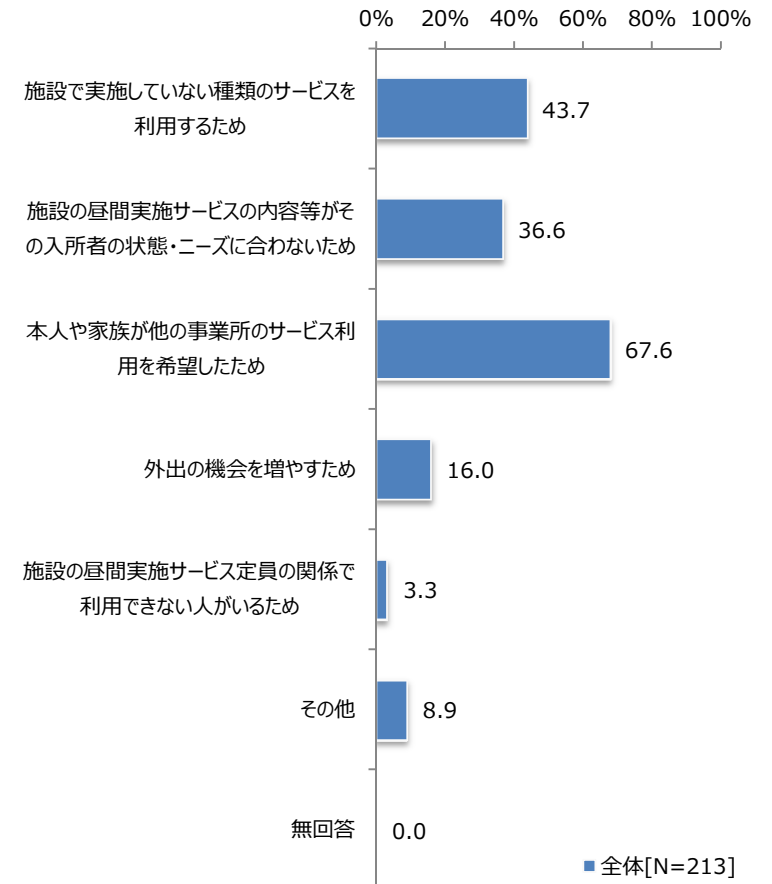
施設の昼間実施サービス〔複数回答〕



施設の昼間実施サービスの利用状況



施設外昼間サービスの利用理由〔複数回答〕



(2) 事業所の概要、職員体制等の状況

- 平成28年9月における、昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況は、1施設あたりで夜勤を行った生活支援員の実人数平均は23.8人、看護職員0.3人、その他職員0.3人となっている。また、職員1人あたりの平均夜勤回数は、生活支援員3.2回、看護職員4.1回、その他職員3.0回となっている。
- 平成28年9月26日～10月2日の一週間で、施設が昼間サービスを休んだ日の有無は、「あり」が69.6%、「なし」が28.3%となっている。
- 加齢による心身機能の低下している入所者は、1施設あたりの該当者平均人数は26.5人となっている。入所実人数に対する加齢による心身機能低下者の割合は、「70%以上」という施設が30.1%、「10%以上30%未満」が23.9%、「10%未満」が20.9%となっている。
- 施設での平成27年10月～平成28年9月のターミナルケア・看取りの有無は、「なし」が88.1%、「あり」が3.9%となっている。

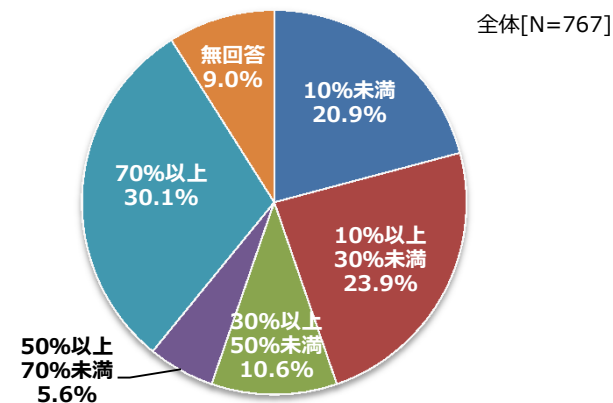
昼間サービスを兼務する職員の夜勤状況

		全体[N=587]
夜勤を行った実人数(人)	生活支援員	23.8
	看護職員	0.3
	その他職員	0.3
夜勤を行った常勤換算人数(人)	生活支援員	21.2
	看護職員	0.4
	その他職員	0.9
夜勤を行った回数(回)	生活支援員	76.6
	看護職員	1.1
	その他職員	0.8
夜勤を行った職員(実人数)1人あたりの平均夜勤回数(回/人)	生活支援員	3.2
	看護職員	4.1
	その他職員	3.0

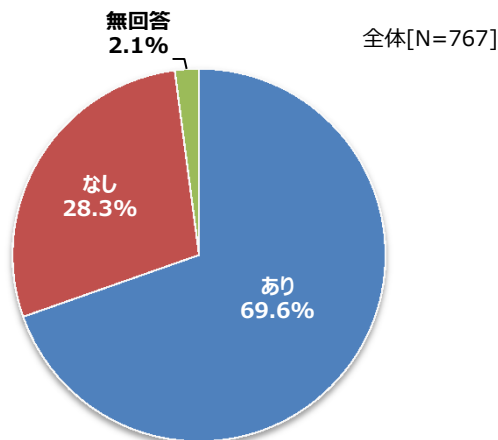
加齢による心身機能の低下している入所者

		平均人数(人)	全体[N=737]
該当者総数	40歳未満	3.5	3.5
	40～49歳	5.3	5.3
	50～64歳	9.4	9.4
	65歳以上	8.2	8.2
	合計	26.5	26.5
うち、強度行動障害を有する者	40歳未満	1.1	1.1
	40～49歳	1.5	1.5
	50～64歳	1.4	1.4
	65歳以上	0.7	0.7
	合計	4.7	4.7
うち、重症心身障害者	40歳未満	0.2	0.2
	40～49歳	0.3	0.3
	50～64歳	0.8	0.8
	65歳以上	0.6	0.6
	合計	1.9	1.9
うち、医療的ケアを要する者	40歳未満	0.4	0.4
	40～49歳	0.8	0.8
	50～64歳	1.8	1.8
	65歳以上	2.0	2.0
	合計	4.9	4.9

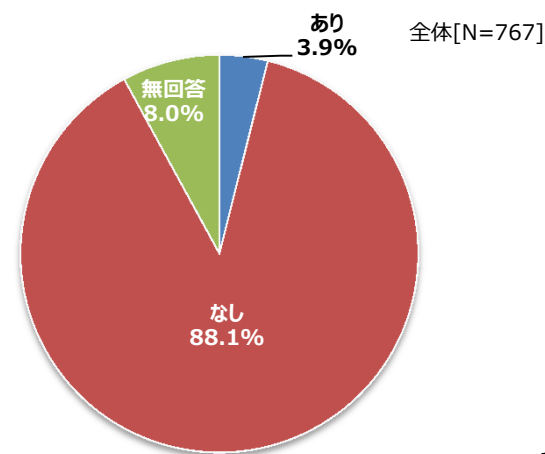
入所実人数に対する加齢による心身機能低下者の割合



昼間サービスを休んだ日の有無



ターミナルケア・看取りの有無

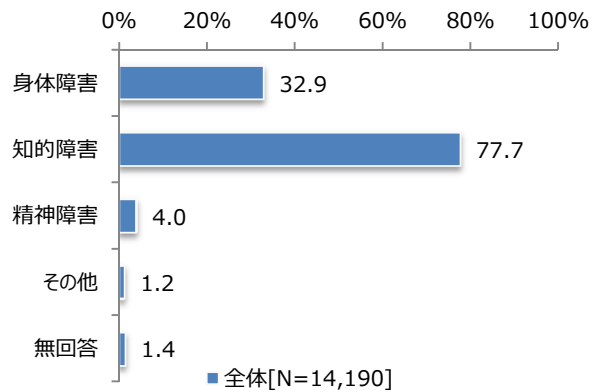


(3) 利用者の状況

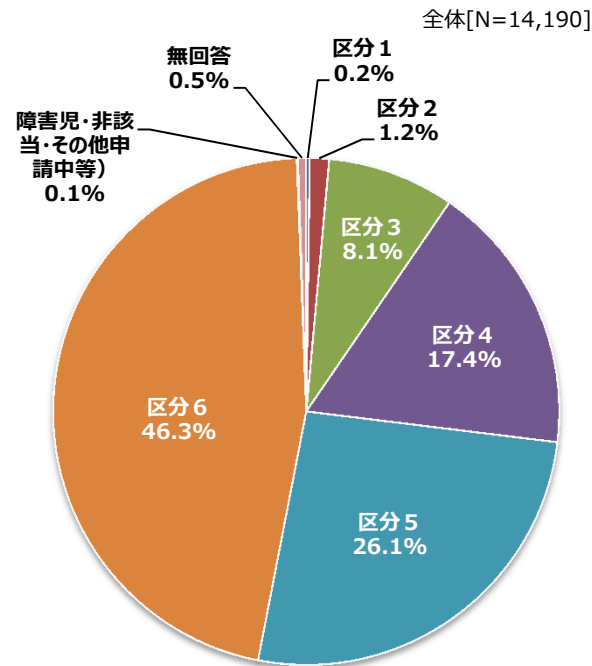
【利用者票の結果】

○利用者の障害種別は、「知的障害」が77.7%、「身体障害」が32.9%、強度行動障害の有無は、「あり」が18.6%となっている。入所者の居室区分は、「複数人が利用する居室」が56.5%、「一般の個室」が28.3%、「ユニットケアに属する居室」が10.1%となっている。

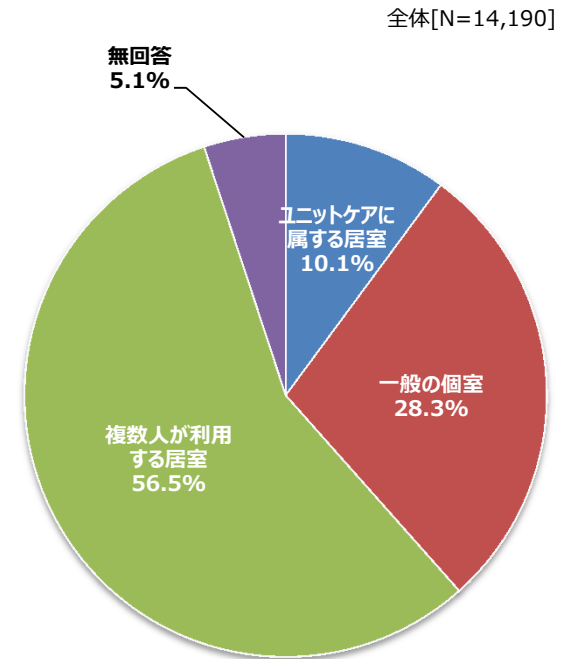
障害種別〔複数回答〕



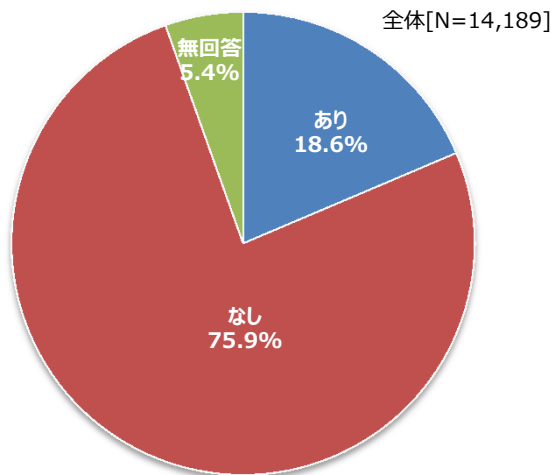
障害支援区分



居室区分



強度行動障害の有無



6. 相談支援事業所における相談支援専門員の業務・計画作成状況等に関する実態調査(結果概要)

1. 調査目的

- 平成26年度の報酬改定の議論の過程において、計画相談支援の基本報酬の評価について検討・検証が必要ではないかとの意見があり、引き続き検討、検証すべきとの意見があったこと
- 平成27年12月にとりまとめられた、社会保障審議会障害者部会報告書において、主任相談支援専門員(仮称)の育成を行うとともに、こうした人材の適切な活用を進めるべきであるとされていること
- などを踏まえ、相談支援専門員等の業務実態等について、タイムスタディを含めた詳細な調査を行い、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

- 全国の計画相談支援・障害児相談支援事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
12,942	2,200	32	2,168	1,251	56.9%

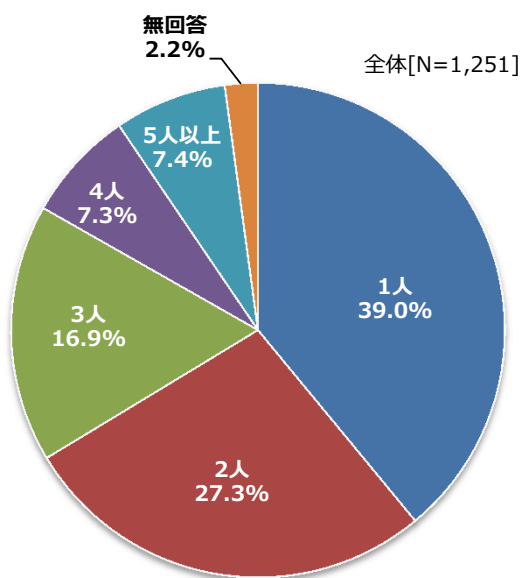
3. 調査結果のポイント

- 事業所の相談支援専門員の人数は、常勤・非常勤を合わせた実人数の平均は2.3人となっている。人数別の割合は、「1人」が39.0%、「2人」が27.3%、「3人」が16.9%となっている。
- 事業所における特定事業所加算の算定状況は、「算定していない」が87.1%、「算定している」が8.3%となっている。
- 平成28年9月におけるサービス等利用計画等の作成状況は、1事業所あたりの平均で、障害者・新規2.0件、障害児・新規1.1件、障害者・継続14.8件、障害児・継続5.5件となっている。
- 相談支援専門員における、相談支援業務の専従・兼任の状況は、「相談支援業務専従」が54.3%、「相談支援以外の業務を兼任」が43.8%となっている。
- 相談支援専門員の保有資格は、「社会福祉主事任用資格」が39.4%、「介護福祉士」が36.9%、「社会福祉士」が35.6%等となっている。
- 平成28年9月における相談支援専門員1人あたりの計画作成件数は、平均で、障害者・新規1.0件、障害児・新規0.5件、障害者・継続7.0件、障害児・継続2.8件となっている。
- 相談支援専門員の一週間の業務時間の内訳は、計画相談支援に関する業務が約6割、計画相談支援以外の業務が約4割となっている。

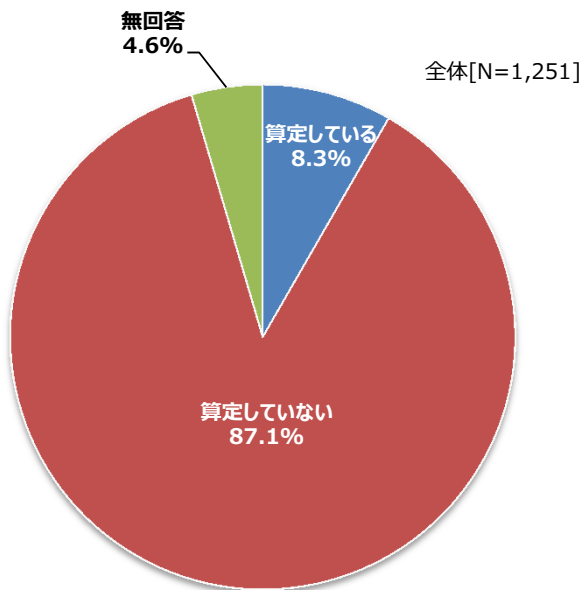
(1) 事業所の概要

- 事業所の相談支援専門員の人数は、常勤・非常勤を合わせた実人数の平均は2.3人となっている。人数別の割合は、「1人」が39.0%、「2人」が27.3%、「3人」が16.9%となっている。
- 事業所における特定事業所加算の算定状況は、「算定していない」が87.1%、「算定している」が8.3%となっている。
- 平成28年9月におけるサービス等利用計画等の作成状況は、1事業所あたりの平均で、障害者・新規2.0件、障害児・新規1.1件、障害者・継続14.8件、障害児・継続5.5件となっている。計画作成件数の分布をみると、新規計画の件数については、0件（無回答含む）の事業所が全体の約4割となっている。継続計画については、0件（無回答含む）の事業所は約1割、作成数1～9件、10～29件がいずれも4割弱程度となっている。

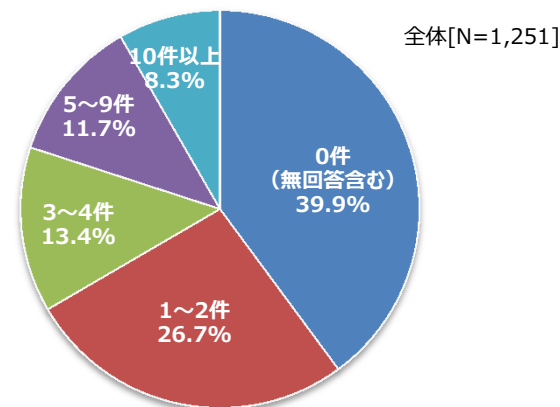
相談支援専門員合計人数(実人数)



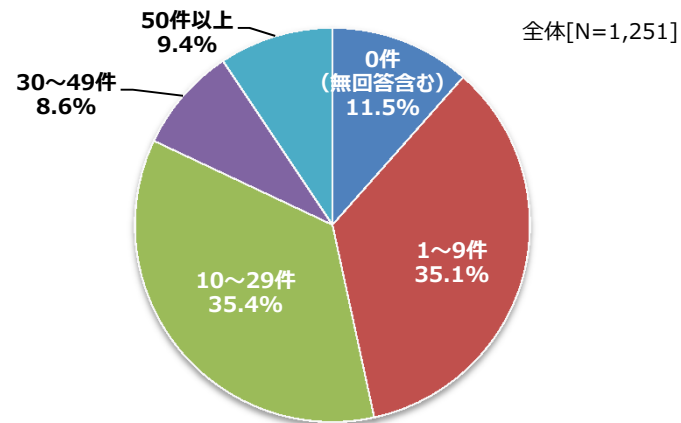
特定事業所加算の算定状況



計画作成状況(作成数区分:新規計画)



計画作成状況(作成数区分:継続計画)



(2) 相談支援専門員の状況

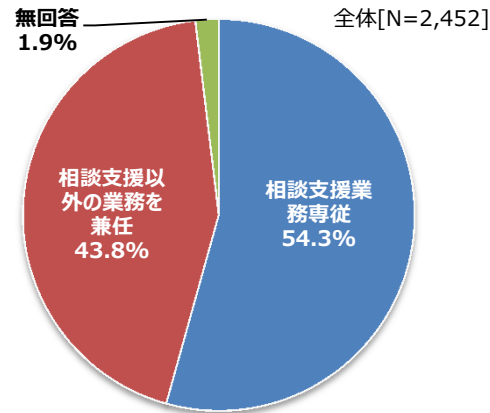
○相談支援専門員における、相談支援業務の専従・兼任の状況は、「相談支援業務専従」が54.3%、「相談支援以外の業務を兼任」が43.8%となっている。

○相談支援専門員の保有資格は、「社会福祉主事任用資格」が39.4%、「介護福祉士」が36.9%、「社会福祉士」が35.6%等となっている。

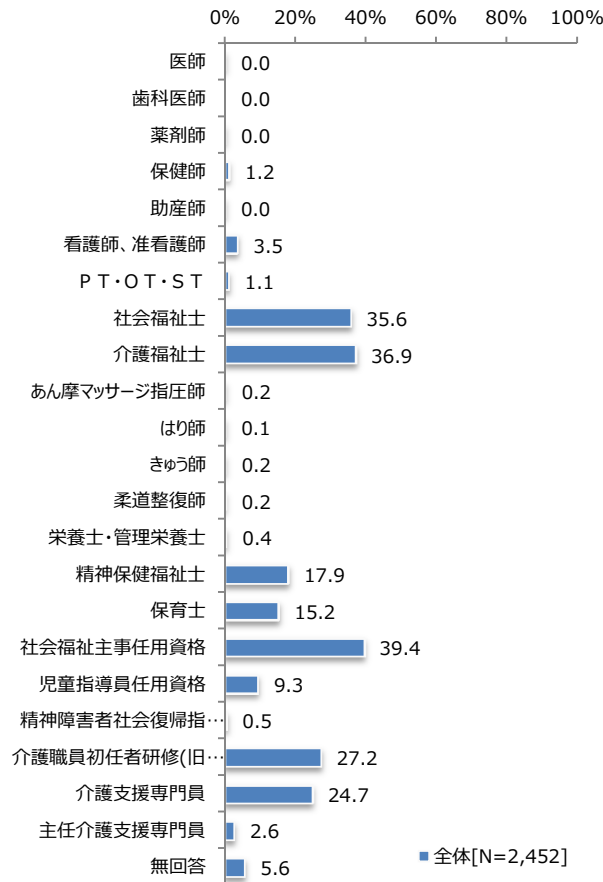
○平成28年9月における相談支援専門員1人あたりの計画作成件数は、平均で、障害者・新規1.0件、障害児・新規0.5件、障害者・継続7.0件、障害児・継続2.8件となっている。1人あたりの件数等の区分を見ると、新規計画の作成件数については、0件(無回答含む)が約6割となっており、1件作成している人が約2割である。継続計画については、0件(無回答含む)は約2割、1~4件を作成している人が約3割となっている。

○相談支援専門員の一週間の業務時間の内訳は、計画相談支援に関する業務が約6割、計画相談支援以外の業務が約4割となっている。

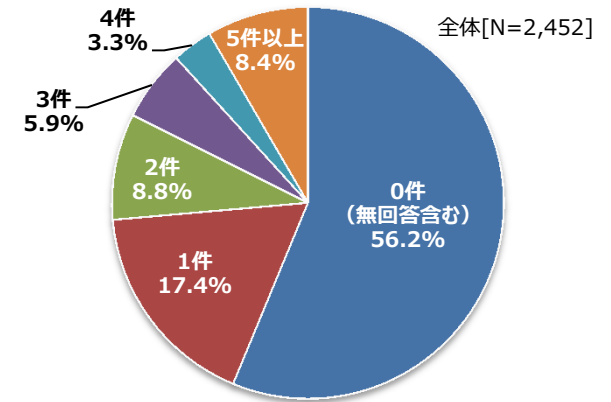
専従兼任の状況



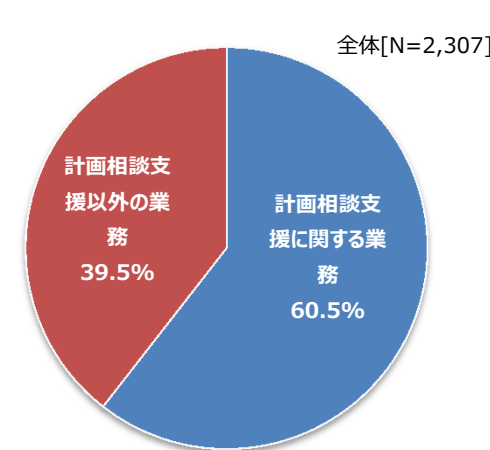
保有資格〔複数回答〕



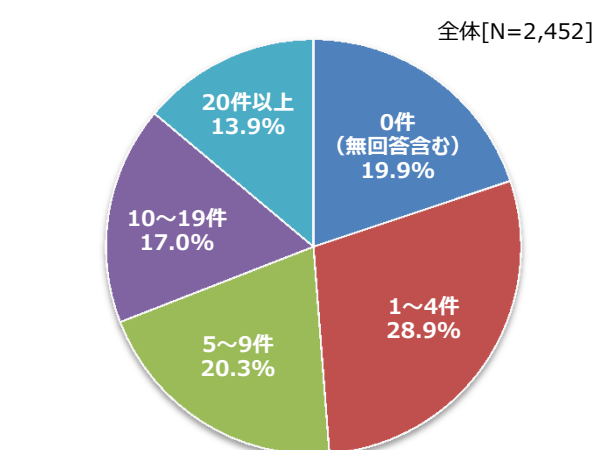
計画作成件数(新規計画)



一週間の業務時間の内訳



計画作成件数(継続計画)



7. 地域における相談支援体制に関する調査(結果概要)

1. 調査目的

○地域における相談支援体制の状況に関し、基幹相談支援センターの整備状況等をはじめ、その実態・課題等を検討するための調査を行い、平成27年度報酬改定後の効果検証、次期報酬改定に向けた障害福祉サービスのあり方や質の評価の検討に資するための基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○全国の市区町村を対象(悉皆調査)とし、郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
1,741	1,741	0	1,741	1,346	77.3%

3. 調査結果のポイント

○基幹相談支援センターの設置状況は、「設置していない」が68.1%、「市区町村単独で設置している」が17.2%、「複数の市区町村が共同で設置している」が13.7%となっている。基幹相談支援センターを設置していないところの今後の設置予定については、「設置の必要性は認識しているが時期は未定」が64.2%となっている。

○基幹相談支援センターの運営形態は、「単一法人に委託して運営」が62.3%、「直営により運営」が20.4%、「複数法人に委託して運営」が15.6%となっている。

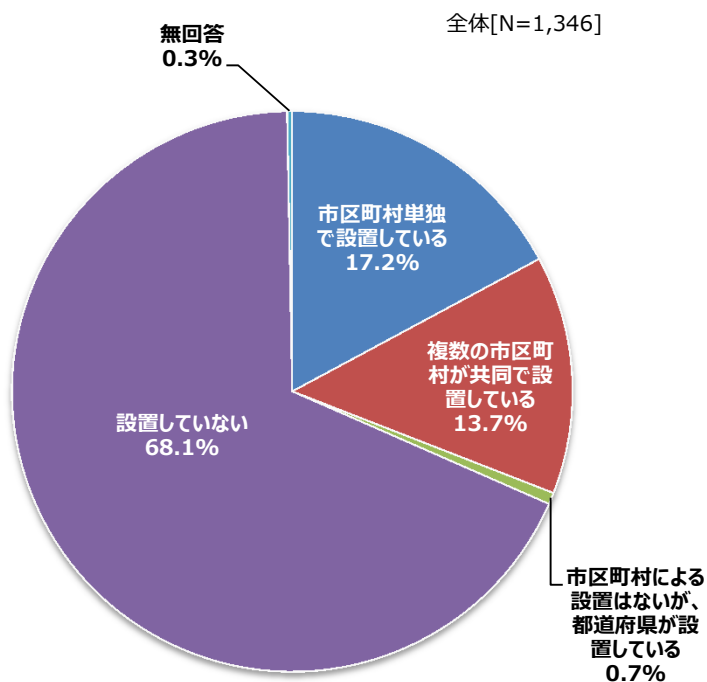
○基幹相談支援センターで実施している業務は、「総合相談・専門相談」が94.2%、「困難ケース等への対応」が89.2%、「行政との連携」が86.3%、「地域の相談支援事業所のネットワークづくり」が80.0%等となっている。運営にあたっての課題は、「必要な人材の確保」が69.2%、「センターの規模に対して担う機能が多すぎる」が40.6%等となっている。

○障害者相談支援で実施している業務は、「福祉サービス利用の支援」が94.3%、「制度・サービス等に関する情報提供」が91.8%、「社会資源を活用するための支援」が82.0%等となっている。運営にあたっての課題は、「人材の育成・確保が不十分」が66.6%、「地域の障害者数などに比して相談支援事業所の数が少ない」が43.2%等となっている。

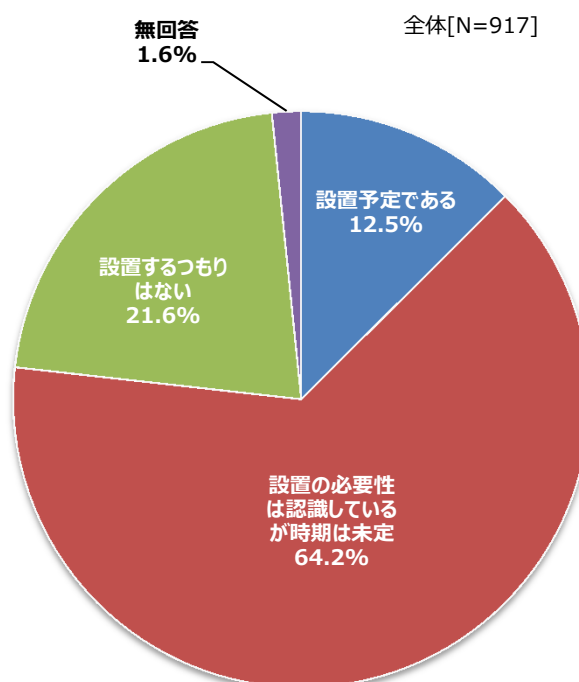
(1) 基幹相談支援センターの状況

- 基幹相談支援センターの設置状況は、「設置していない」が68.1%、「市区町村単独で設置している」が17.2%、「複数の市区町村が共同で設置している」が13.7%となっている。基幹相談支援センターを設置していないところの今後の設置予定については、「設置の必要性は認識しているが時期は未定」が64.2%となっている。
- 基幹相談支援センターの運営形態は、「単一法人に委託して運営」が62.3%、「直営により運営」が20.4%、「複数法人に委託して運営」が15.6%となっている。

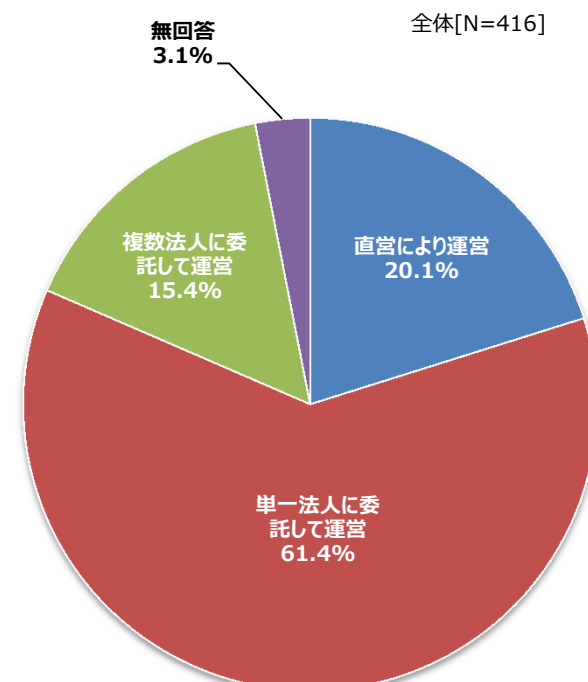
基幹相談支援センターの設置状況



今後の基幹相談支援センターの設置予定



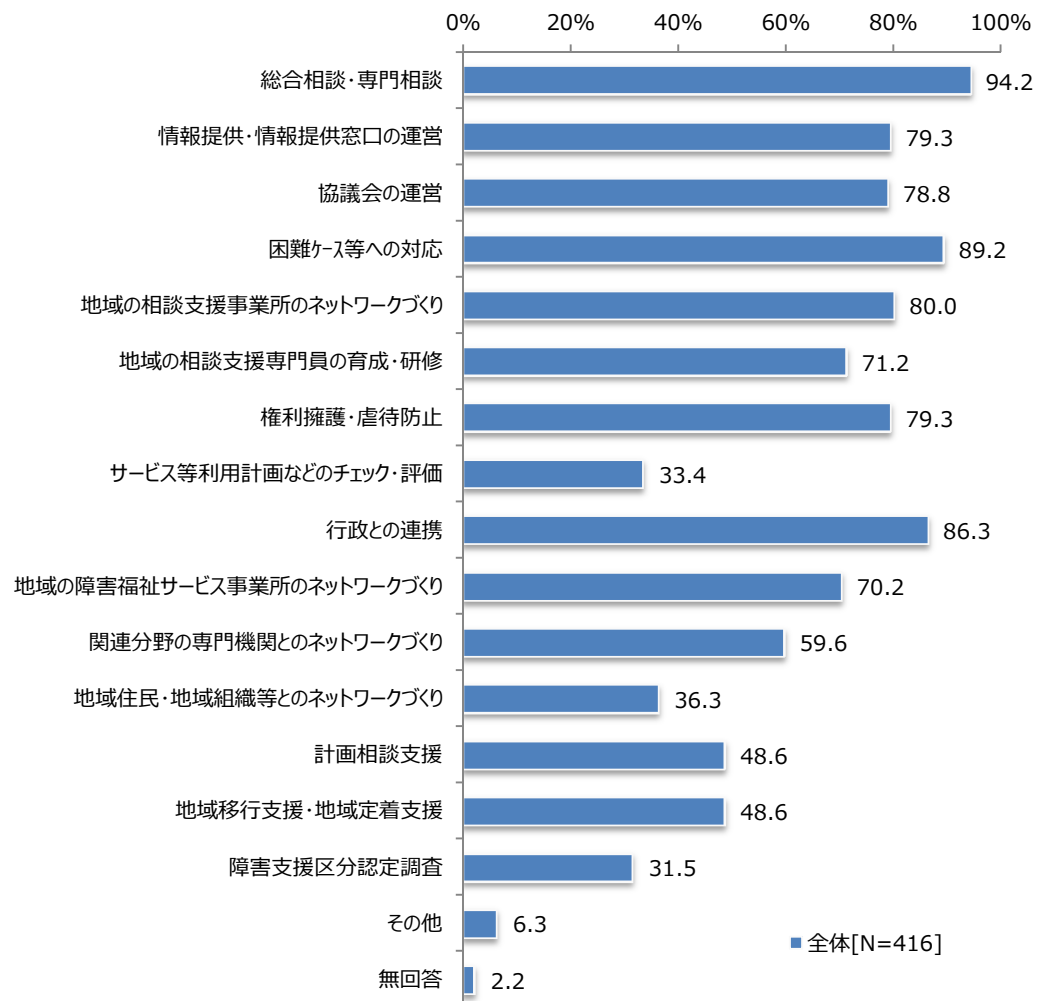
基幹相談支援センターの運営形態



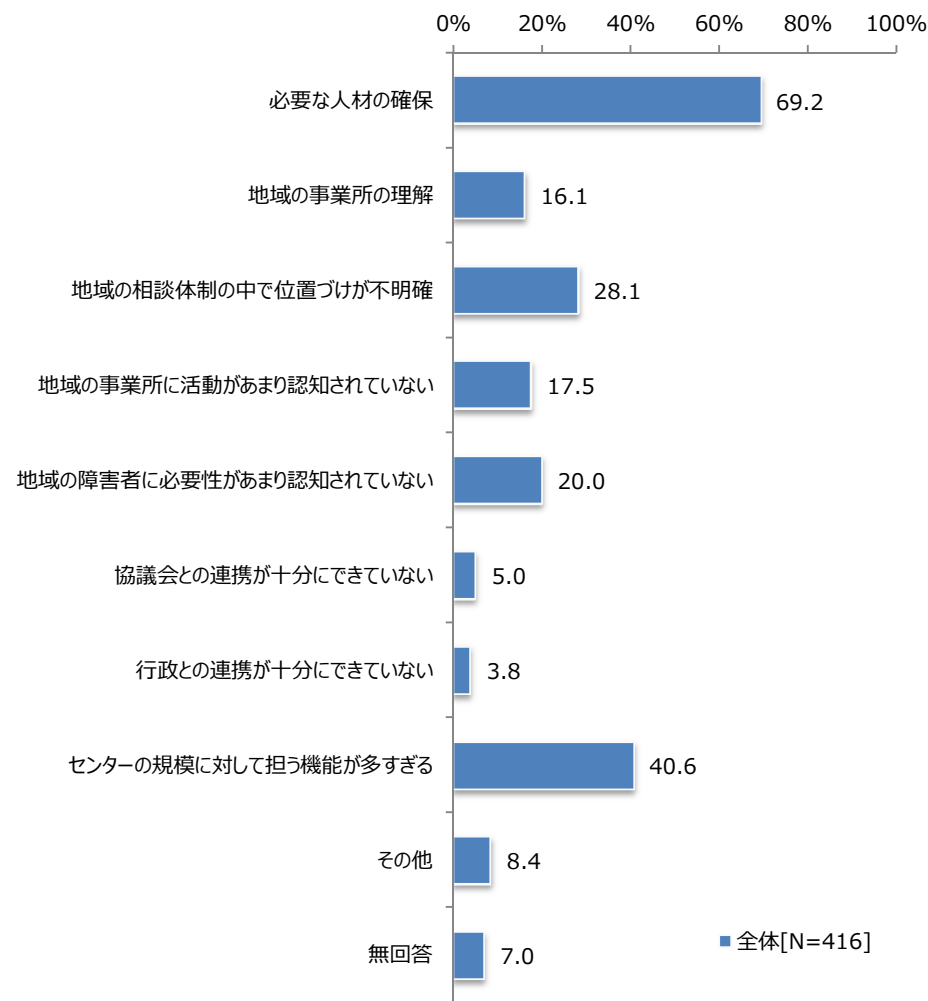
(2) 基幹相談支援センターの状況

○基幹相談支援センターで実施している業務は、「総合相談・専門相談」が94.2%、「困難ケース等への対応」が89.2%、「行政との連携」が86.3%、「地域の相談支援事業所のネットワークづくり」が80.0%等となっている。運営にあたっての課題は、「必要な人材の確保」が69.2%、「センターの規模に対して担う機能が多すぎる」が40.6%等となっている。

基幹相談支援センターで実施している業務〔複数回答〕



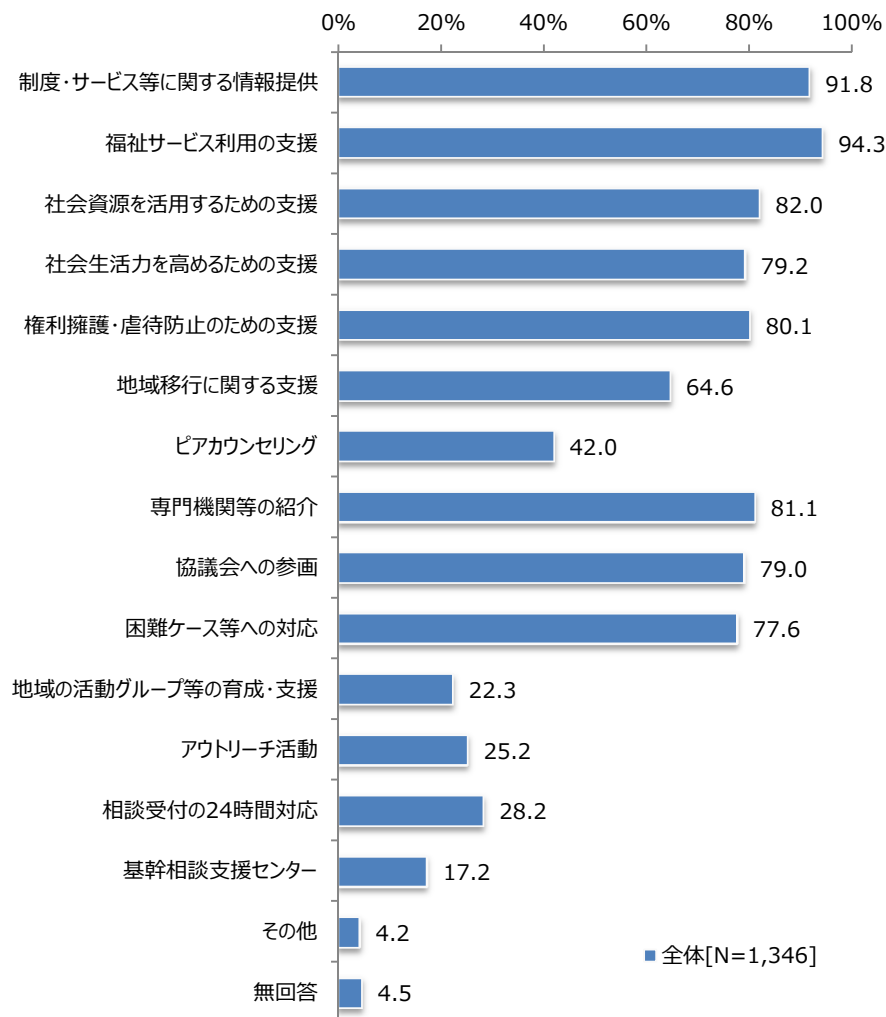
基幹相談支援センターの運営にあたっての課題〔複数回答〕



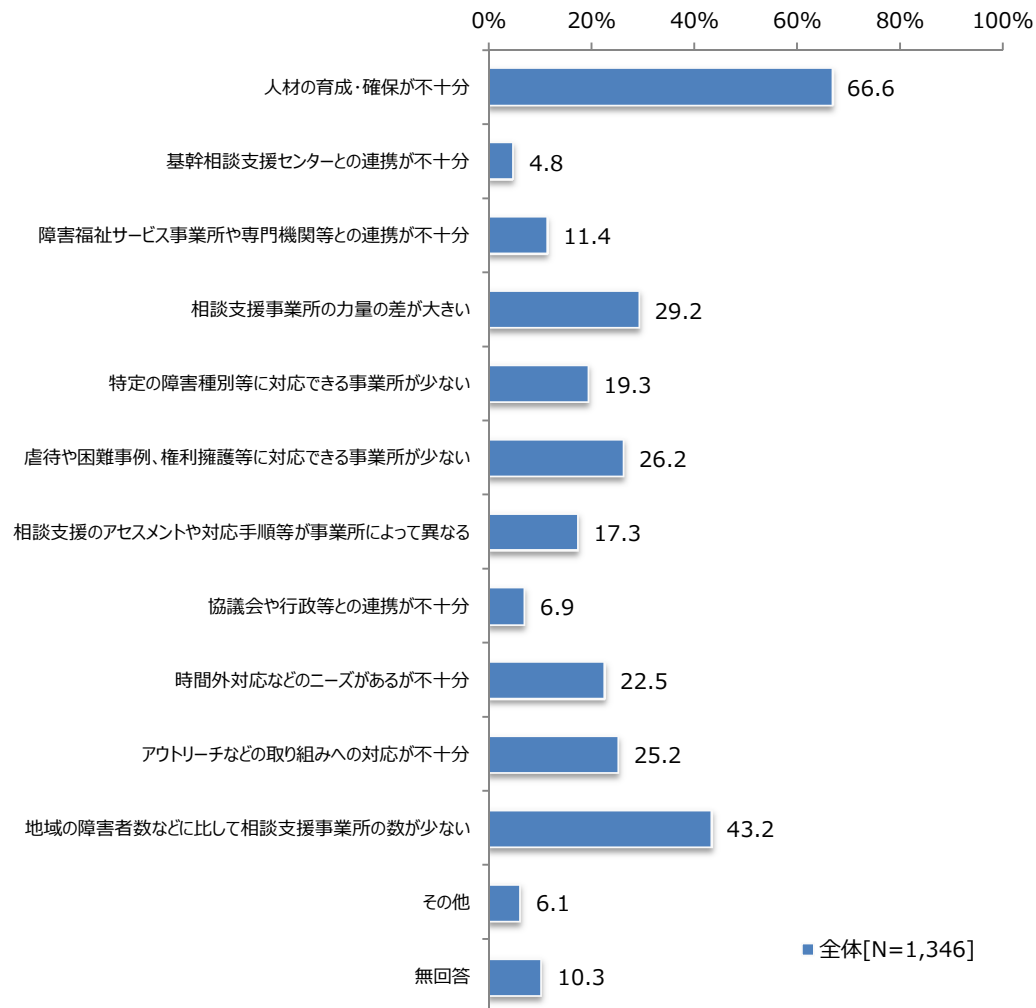
(3) 障害者相談支援の状況

○障害者相談支援で実施している業務は、「福祉サービス利用の支援」が94.3%、「制度・サービス等に関する情報提供」が91.8%、「社会資源を活用するための支援」が82.0%等となっている。運営にあたっての課題は、「人材の育成・確保が不十分」が66.6%、「地域の障害者数などに比して相談支援事業所の数が少ない」が43.2%等となっている。

障害者相談支援で実施している業務〔複数回答〕



障害者相談支援の運営にあたっての課題〔複数回答〕



8. 障害児通所支援事業所従事者実態調査(結果概要)

1. 調査目的

○ 社会保障審議会障害者部会において、障害児通所支援について、質の向上と支援の適正化を図る観点から、発達支援等の子どもに関する支援の専門的な知識・経験を有する者の配置が求められたところであり、障害児通所支援事業所の従業者の実態を把握し、次期報酬改定の検討に向けた基礎資料を得ることを目的とする。

2. 調査対象等

○ 全国の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所のうち、経営主体や地域性を考慮し、無作為抽出による郵送調査を実施。

施設・事業所数	調査対象数	休止・廃止等	調査客体数	有効回答数	有効回答率
10,033	2,200	49	2,151	1,335	60.7%

3. 調査結果のポイント

○ 事業所の事業実施形態については、「障害児通所支援の多機能型事業所」が37.7%、「単独型」が35.7%、「併設」が12.4%、「障害児通所支援と障害福祉サービスとの多機能型事業所」が11.3%、「重症心身障害児を対象とする多機能型事業所」が2.2%となっている。

○ 障害児通所支援に従事する職員数は、常勤職員の平均は4.9人、うち児童発達支援管理責任者の平均は1.1人となっている。非常勤職員については、実人数で平均5.0人、うち児童発達支援管理責任者の平均は0.2人となっている。

○ 事業所の児童発達支援管理責任者について、児童発達支援管理責任者としての勤続年数は、「3年以上5年未満」が23.6%、「1年以上2年未満」が20.9%、「2年以上3年未満」が19.9%、「1年未満」が17.8%等となっている。保有資格は、「保育士」の保有割合が38.5%、「介護福祉士」が26.1%、「介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)」が25.1%、「社会福祉主事任用資格」が21.5%等となっている。

○ 児童発達支援管理責任者になるために満たした要件は、「有資格者等で直接支援業務(障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者)に通算5年以上勤務」の割合が44.7%となっている。

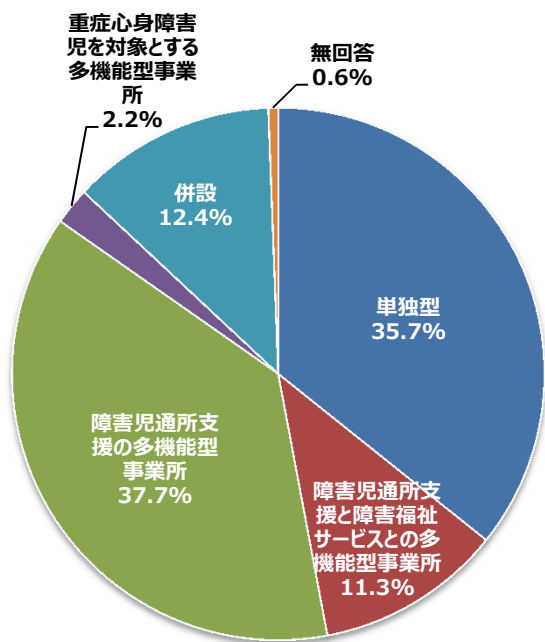
○ 児童発達支援管理責任者以外の職員の職種は、「指導員」が37.2%、「保育士」が25.0%、「児童指導員」が21.4%となっている。

(1) 事業所の概要、児童発達支援管理責任者の状況

- 事業所の事業実施形態については、「障害児通所支援の多機能型事業所」が37.7%、「単独型」が35.7%、「併設」が12.4%、「障害児通所支援と障害福祉サービスとの多機能型事業所」が11.3%、「重症心身障害児を対象とする多機能型事業所」が2.2%となっている。
- 障害児通所支援に従事する職員数は、常勤職員の平均は4.9人、うち児童発達支援管理責任者の平均は1.1人となっている。非常勤職員については、実人数で平均5.0人、うち児童発達支援管理責任者の平均は0.2人となっている。
- 児童発達支援管理責任者以外の職員の職種は、「指導員」が37.2%、「保育士」が25.0%、「児童指導員」が21.4%となっている。
- 事業所の児童発達支援管理責任者について、児童発達支援管理責任者としての勤続年数は、「3年以上5年未満」が23.6%、「1年以上2年未満」が20.9%、「2年以上3年未満」が19.9%、「1年未満」が17.8%等となっている。

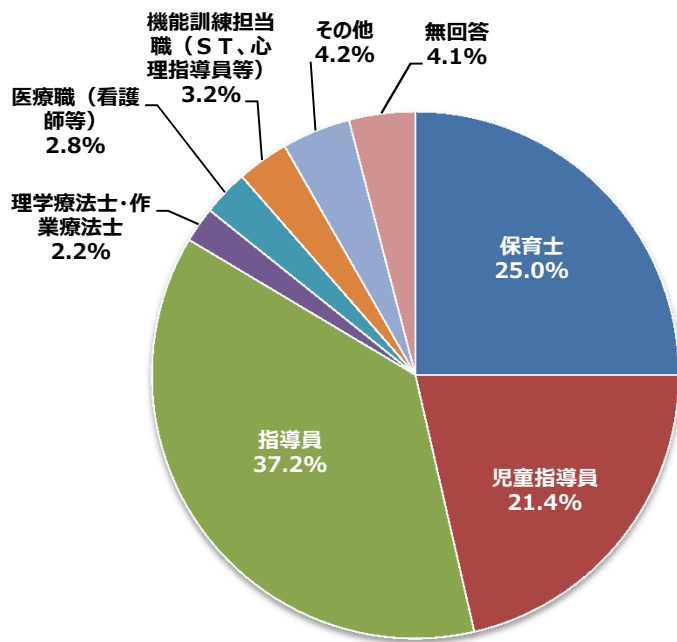
事業所の事業実施形態

全体[N=1,335]



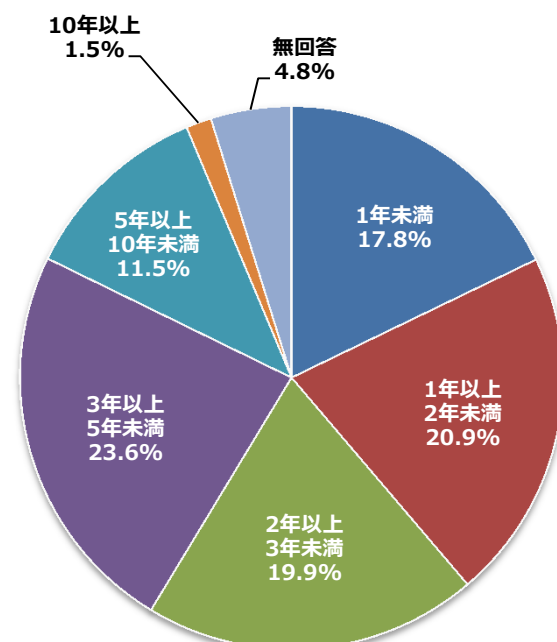
職員の職種(児童発達支援管理責任者以外)

全体[N=9,082]



児童発達支援管理責任者の勤続年数

全体[N=1,519]

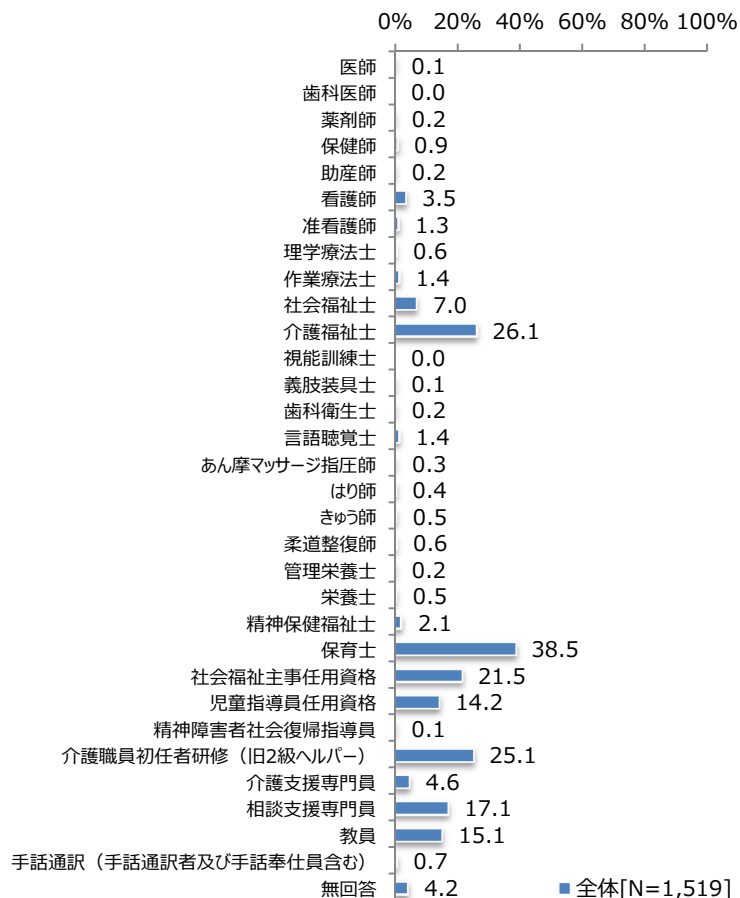


(2) 児童発達支援管理責任者の状況

○事業所の児童発達支援管理責任者について、保有資格は、「保育士」の保有割合が38.5%、「介護福祉士」が26.1%、「介護職員初任者研修(旧2級ヘルパー)」が25.1%、「社会福祉主事任用資格」が21.5%等となっている。

○児童発達支援管理責任者になるために満たした要件は、「有資格者等で直接支援業務(障害児通所支援事業、障害福祉サービス事業、老人居宅介護等事業、その他これらに準ずる事業の従事者又はこれに準ずる者)に通算5年以上勤務」の割合が44.7%となっている。

児童発達支援管理責任者の保有資格〔複数回答〕



児童発達支援管理責任者になるため満たした条件〔複数回答〕抜粋

